

# 稲敷市国土強靱化地域計画



令和4年3月

稲 敷 市



## 目 次

第1章 計画策定の基本的事項	1
1 計画の策定趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
第2章 概況	4
1 本市の概況	4
2 過去の被災状況	9
第3章 強靱化の基本的考え方	13
1 想定するリスク	13
2 基本目標	13
3 事前に備えるべき目標	14
4 国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項	15
第4章 脆弱性評価	17
1 脆弱性評価の考え方	17
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	17
3 施策分野の設定	20
4 脆弱性評価の実施	21
5 脆弱性評価の結果	22
第5章 強靱化の推進方針	23
1 行政機能/警察・消防等	23
2 住宅・都市・住環境	28
3 保健医療・福祉	33
4 産業・エネルギー	34
5 情報通信・交通・物流	36
6 農林水産	37
7 国土保全	39
8 教育，社会教育，歴史・文化	41

第6章 計画の推進及び進捗管理 .....	43
1 施策の重点化 .....	43
2 推進体制 .....	44
3 進捗状況の把握 .....	44
4 計画の見直し .....	44
〔資料〕 稲敷市国土強靱化に向けた脆弱性評価結果 .....	47

## 第1章 計画策定の基本的事項

### 1 計画の策定趣旨

2011（平成23）年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的課題として認知されることとなりました。

こうした中、国においては、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、2013（平成25）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）」を制定し、2014（平成26）年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しました。さらに、2018（平成30）年12月には、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢等の変化を踏まえ、国土強靱化のさらなる加速化・深化を目的とした基本計画の見直しを行うとともに、2019（令和元）年6月には、PDCAサイクルの充実・強化を目的とした「国土強靱化年次計画2019」を策定するなど、政府一丸となった強靱な国づくりが進められています。

#### <基本計画における国土強靱化の理念>

いかなる災害等が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとする。

茨城県においても、市町村や関係機関相互の連携の下、県の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための地域計画として、基本計画との調和を保ちつつ、2017（平成29）年2月に「茨城県国土強靱化計画」（以下、「県計画」という。）を策定しました。

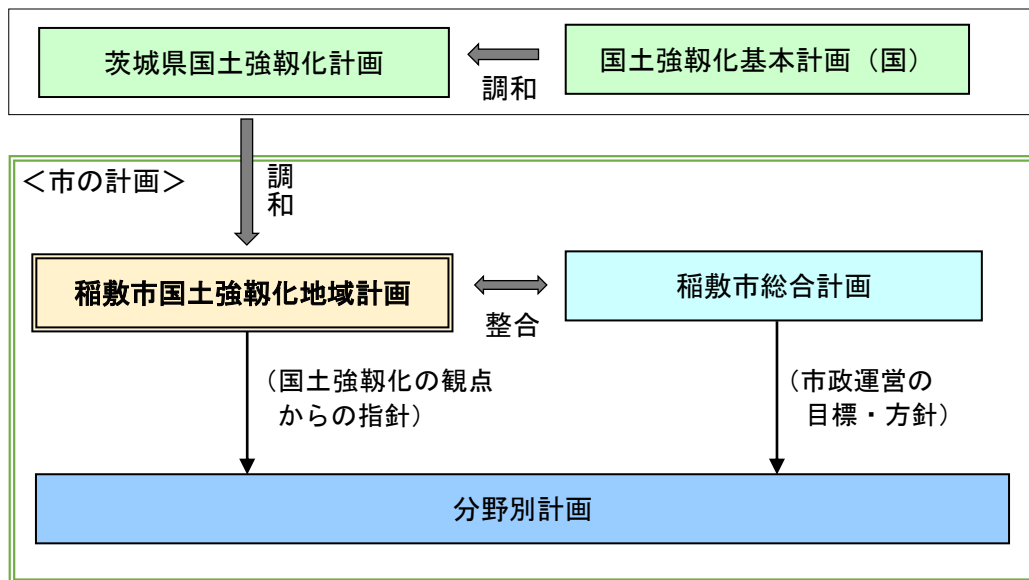
本市においては、東日本大震災等のこれまでの災害における教訓を踏まえ、第2次稲敷市総合計画における基本目標の一つに「ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり」を掲げ、防災・減災対策にハード・ソフトの両面から重点的に取り組んできました。

令和元年東日本台風により、本市においても甚大な被害が発生するなど、近年の気候変動等に伴い自然災害が激甚化しています。今後起こりうる大規模自然災害に備え、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「稲敷市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

### (1) 計画の位置付け

本計画は、基本法第14条に基づき、基本計画との調和を保つとともに、市総合計画とも整合を図りつつ、基本法第13条に基づく本市における国土強靱化に関する施策の推進のための基本的な計画として、各分野別計画の国土強靱化に係る部分の指針としての性格を有するものです。



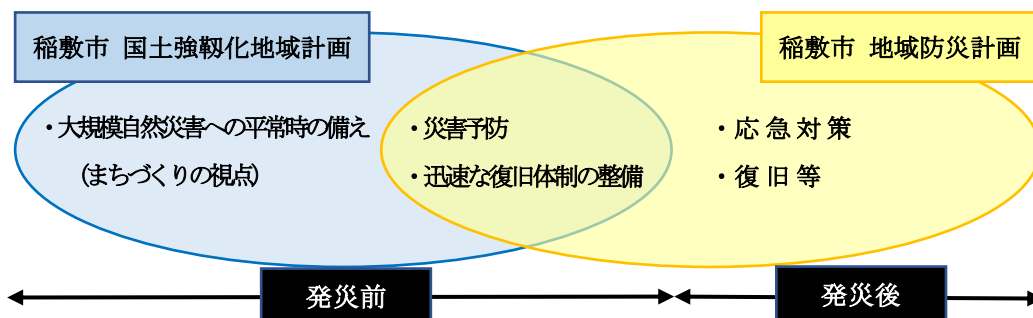
■ 国土強靱化にかかる計画の体系

### (2) 地域防災計画と国土強靱化地域計画

本市における災害への取組について定めた計画としては、既に「稲敷市地域防災計画」（以下、「地域防災計画」という。）があります。

地域防災計画は、地震や風水害など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。これに対して稲敷市国土強靱化地域計画は、平常時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

両者は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。



■ 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

### 3 計画期間

本計画の期間は、第3次稲敷市総合計画との整合性を図るため、当面2027（令和9）年度までとし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直しすることとする。

ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や施策の進捗状況及び制度改正等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 概況

### 1 本市の概況

#### (1) 位置と地勢

稲敷市は、茨城県の南部、首都東京より60km圏に位置しています。北側には国際的な研究学園都市「つくば」を、南側には世界への玄関口の「成田」を擁しており、これらの核都市とは首都圏中央連絡自動車道で結ばれています。

稲敷市の総面積は、205.81km<sup>2</sup>（一部霞ヶ浦を含む。）で、東西約23km、南北約14kmと細長い形状です。

地勢は、稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの水辺環境に恵まれています。稲敷台地には、平地林などが比較的多く残され、良好な緑地環境を形成しています。

業務核都市を周辺に持ち、幹線道路が整備され、かつ、豊かな自然環境と温暖な気候にも恵まれた地域となっています。

<稲敷市の位置図>

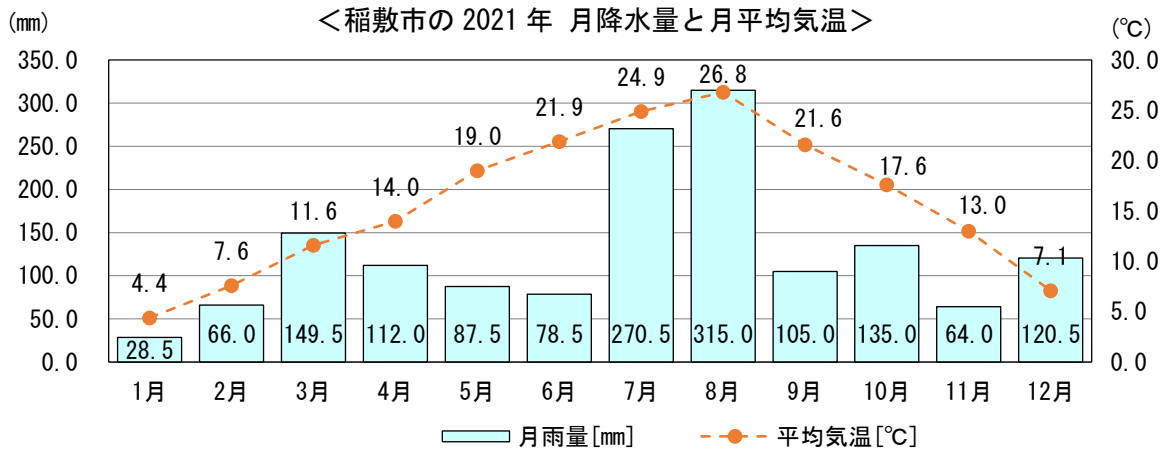




(2) 気候

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温暖で、平均気温は約16℃となっており、降雪はほとんど見られず、気候温暖で大変過ごしやすく、四季の変化が感じられます。

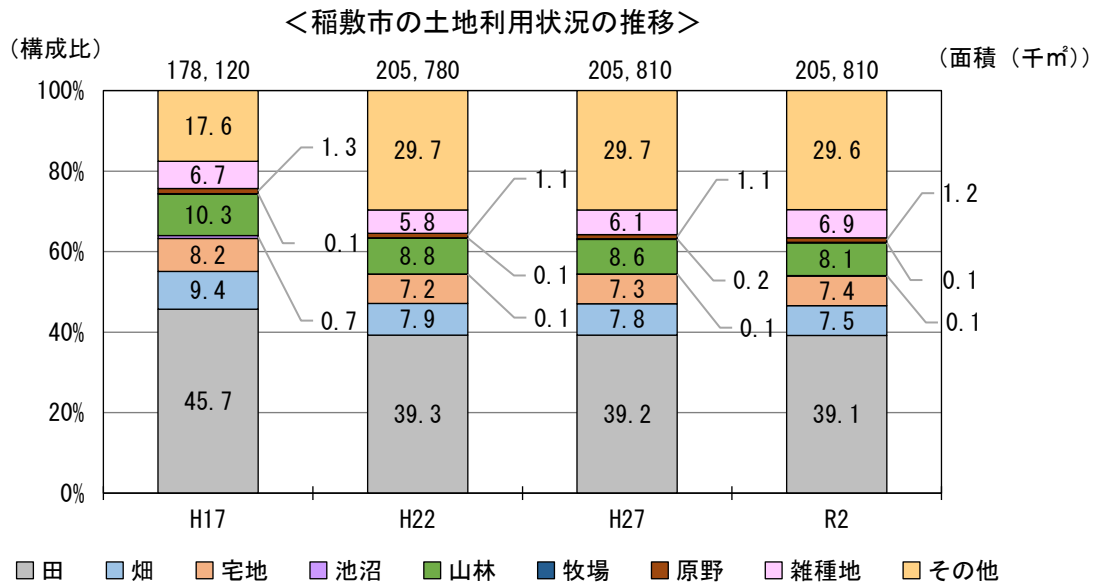
市役所本庁舎気象観測では、2021（令和3）年の年間平均気温は15.8℃、年間降雨量は1,532.0mmとなっています。降雨量の季節的变化をみると、夏に多く、春、秋がこれに次ぎ、冬は最も少なくなっており、夏は梅雨、秋は台風等の影響によるもので、特に台風は短時間に激しい雨を伴い、大雨をもたらすことが多くなっています。



(3) 土地利用

本市の土地利用の状況は、2020（令和2）年において、田、畑、山林、原野を合わせると114,890ヘクタールと全体の約56パーセントを占め、比較的緑の多い都市であることをうかがわせます。

土地利用の推移を見ると、田、畑、山林は減少傾向にあり、宅地化も減少傾向にあります。



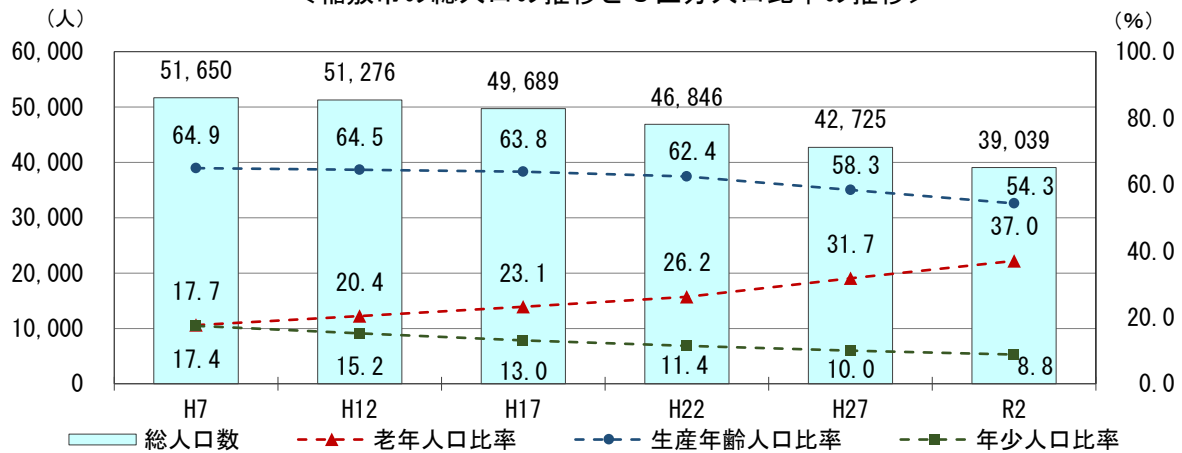
(4) 社会特性

(ア) 人口・世帯数

本市の人口は、2020（令和2）年10月1日現在で39,039人であり、世帯数については、14,552世帯となっており、近年は横ばいで推移しています。

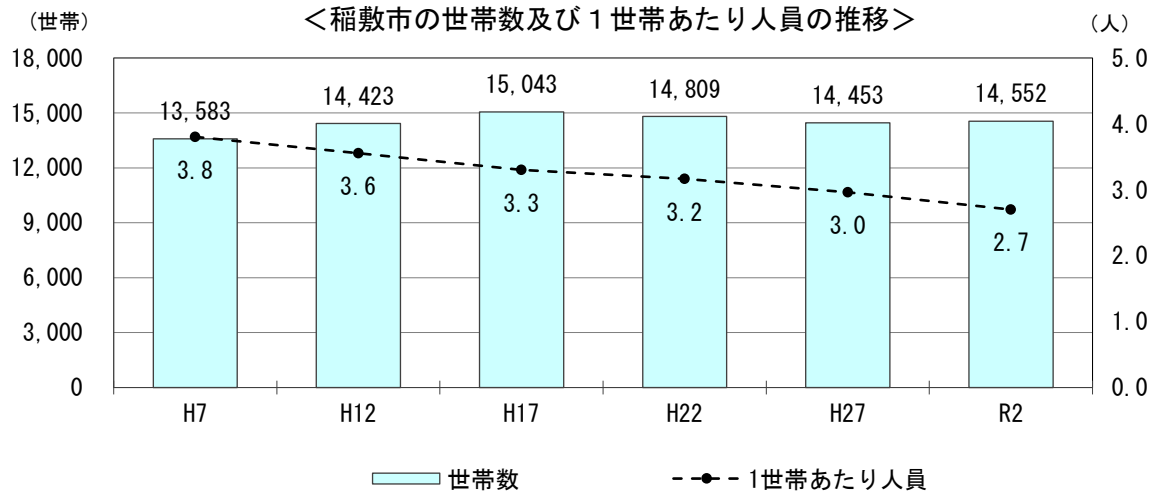
また、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は37.0%と県平均（29.9%）を上回り、少子高齢化が進んでいます。

＜稲敷市の総人口の推移と3区分人口比率の推移＞



出典：統計いなしき（国勢調査）

＜稲敷市の世帯数及び1世帯あたり人員の推移＞



出典：統計いなしき（国勢調査）

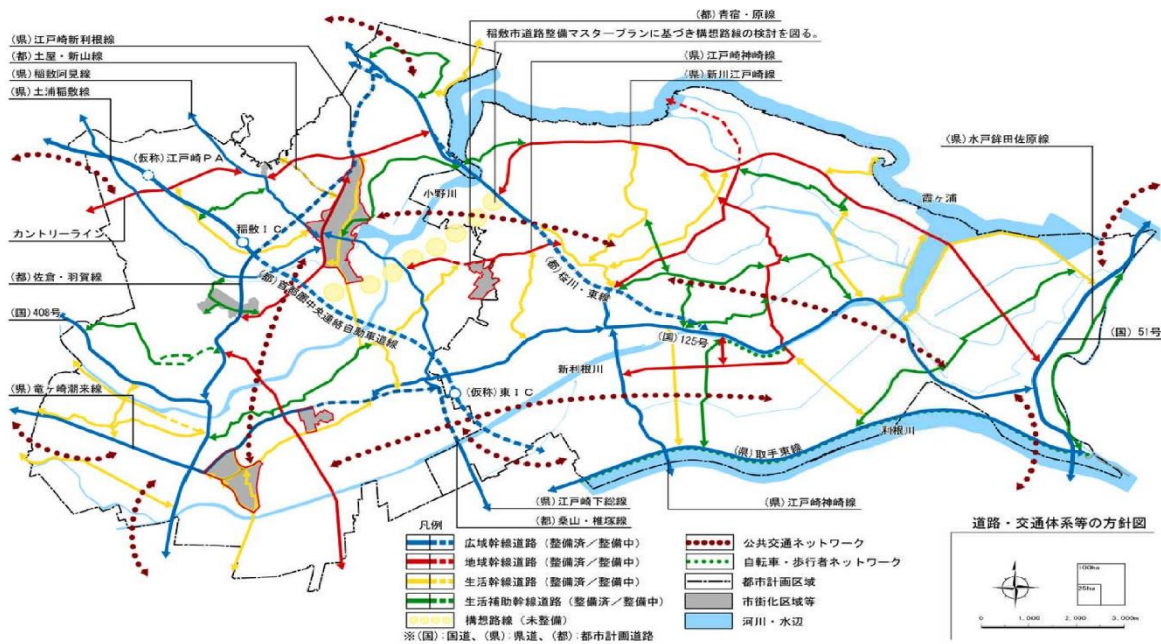
(イ) 交通

本市の骨格となる道路網は、国道 125 号、国道 408 号、国道 51 号の国道 3 路線と県道（江戸崎新利根線、竜ヶ崎潮来線、新川江戸崎線）などによってネットワークが形成されています。

また、首都圏中央連絡自動車道の稲敷 I C、稲敷東 I C が整備され、さらに常磐道から東関東自動車道へ接続されたため、つくば市や成田市などの周辺都市との連携・交流の強化が見込まれます。

鉄道については、路線・駅ともに本市には無く、公共交通網としてはバス路線が主体となっています。路線バスは、主に市内各地域から近隣市町村を通る J R や私鉄の駅を連絡するルートで運行されています。また、東京に直結する高速バスは、銚田麻生線の 1 路線のみとなっており、既存バス路線やタクシーなど市内交通との連絡や結節化が課題となっています。

<稲敷市の道路・交通体系等の方針図>



出典：稲敷市都市計画マスタープラン

(ウ) 住宅

本市の家屋課税データ（2020（令和2）年1月1日時点）の一戸建住宅及び共同住宅等の住宅系建築物の総戸数は19,715戸で、総戸数の38.9%にあたる7,670戸が1981（昭和56）年以前に建築されたものとなっています。耐震化の現状は、耐震性を確保している住宅は13,496戸（耐震化率68.5%）と想定されます。

<住宅の耐震化の現状>

棟数 構造		総計 (*1)	旧耐震基準の住宅			新耐震基準の 住宅数	耐震性のある 住宅数および 耐震化率
			旧耐震基準の 住宅数	内、耐震性 確認済(*2)	内、耐震 改修済(*2)		
			A	B	C		
一戸建て 住宅 (*3)	木造	18,171	7,358	727	600	10,813	12,140
			40.5%	4.0%	3.3%		
非木造	1,295	279	52	43	1,016	1,111	
		21.5%	4.0%	3.3%			78.5%
共同住宅 (*4)	木造	180	22	21	0	158	179
			12.2%	11.6%	0%		
非木造	69	11	8	0	58	66	
		15.9%	11.6%	0.0%			84.1%
一戸建て 共同住宅 合計	木造	18,351	7,380	748	600	10,971	12,319
	非木造	1,364	290	60	43	1,074	1,177
合計	木造・非木造 合計	19,715	7,670	808	643	12,045	13,496
			38.9%	4.1%	3.3%	61.1%	68.5%

- \*1：住宅数は、家屋課税データより算出。（昭和56年の建築物は「旧耐震」として計算）
- \*2：新耐震基準前に建築された住宅のうち、耐震性が有る住宅の推計。数値は県の想定率を適用。
- \*3：戸建住宅には、専用住宅の他、併用住宅、農家住宅等を含む。
- \*4：共同住宅には、共同住宅の他、寄宿舎、長屋住宅等を含む。

出典：稲敷市耐震改修促進計画

## 2 過去の被災状況

### (1) 風水害

本市は、幾度か利根川や霞ヶ浦、小貝川の氾濫による洪水を受けてきました。これらの氾濫によって稲敷市が受けた水害時の豪雨の状況は以下のとおりです。

従来は、横利根閘門（旧東町）の門扉の越流や小貝川筋の決壊等によって、利根川下流部に莫大な被害が発生していましたが、近年では治水技術が進歩し、近代的な河川改修が進んでいるため、大川川の氾濫による洪水被害は減少してきています。

一方で、最近の風水害は、中小の河川が溢れたり、降雨がはけないで発生する浸水被害（内水被害）が多く見られるようになってきています。

年号	西暦	洪水・水害（◎は暴風を示す）
明治元	1868	利根川洪水，5月（水嵩8尺余）被害大，7～8月（霖雨出水水嵩9尺余）被害大
〃 2	1869	利根川出水，9月20日（被害大），凶作
〃 3	1870	利根川出水，1月28日（被害大），風水害，利根川出水，7月18～20日（沿岸被害大）下利根川出水，被害大（生板村大徳，鍋子新田決壊）
〃 9	1876	利根川出水，9月17日（水量1丈2尺）
〃 11	1878	利根川堤防決壊，8月25日（源清田村猿島新田）
〃 15	1882	利根川出水（10月29日）
〃 16	1883	◎香取郡地方大風（10月15日）
〃 17	1884	利根川出水（水量1丈5尺）（9月18日）
〃 18	1885	◎連日降雨，利根川洪水，神崎橋向地先の堤防決壊（6月下旬） ◎大風雨（7月1日）神崎橋向地先の堤防決壊（河内，信太，新治諸郡に及ぶ）（7月3日）八筋川本津地先の堤防決壊，14ヶ村耕地を浸水し，5昼夜にてようやく余勢を殺ぐ（8月7日） 押砂地先堤防破る（9月）
〃 21	1888	利根川出水（水位1丈5尺）（7月24日）
〃 22	1889	利根川出水（下流部に被害多し）
〃 23	1890	利根川出水（水位1丈4尺）（8月22日） 利根川出水（十六島被害），十余島村清久地先堤防決壊し，南北両岸被害多し，たんぼ浸水3,356町歩余に及ぶ（8月下旬）
〃 25	1892	利根川出水（十余島村四ツ谷地先堤防決壊）水位1丈3（8月22日）
〃 28	1895	利根川出水（水位1丈7尺）（8月9日）
〃 29	1896	利根川出水，沿岸諸村を浸し金江津村十三間戸区の堤防決壊，人家を流したたんぼを害する（民家48棟流出被害）（9月11日），霖雨，佐原付近堤防決壊（秋） 小貝川出水（川原代花九，北文間村豊田）
〃 31	1898	利根川出水（東文間村加納新田），利根川洪水金江津村金江津地先堤防決壊し，十六島，常陸地方浸す（7月），利根川出水（布川町二番割堤防決壊），霖雨（9月8日），利根川沿岸諸町村浸水，水稻熟せず（10月），◎大風邪家屋倒壊樹木折損，被害甚大（10月7日）
〃 33	1900	下利根川出水，7月9日
〃 34	1901	下利根川出水，8月10日（小貝川流域に大洪水）（十余島村四ツ谷堤防破堤）切戸利根川出水（9月28日）
〃 35	1902	◎大風大樹折損家屋倒壊，利根川出水（7月13日）
〃 37	1904	利根川出水（布川町三番割破堤）（7月18日）
〃 39	1906	権現堂川逆川堤防破堤，利根川出水（長竿村10里堤防破堤）（8月21日），小貝川出水（北文間村で最高水位1丈1尺），霖雨洪水（八筋川地先堤防決壊し十六島たんぼごとく被害）（9月2日）
〃 42	1909	◎大風雨，4月6日（漁船転覆漁夫死者多）利根川本流未曾有の大洪水

出典：稲敷市地域防災計画（風水害編）

年号	西暦	洪水・水害 (◎は暴風を示す)
〃 43	1910	◎連日の東南風はついに大暴風となり、雨量 250mm (8月) 堤防決壊 (滑川、十六島等各所の堤防次第に決壊)
大正 5	1916	霜雨、利根川沿岸水田に浸水 (7月下旬~8月)
〃 9	1920	利根川出水、小野川溢水 (佐原町被害) (9月 25日) ◎大暴風雨 (夜半)、家屋樹木の倒壊多し (9月末)
〃 11	1922	利根川・霞ヶ浦結氷 (1月 20日)
〃 12	1923	利根川結氷 (1月 3日)
昭和 10	1935	◎大暴風雨、利根川増水、小野川溢水 (佐原町被害) (9月 24日) ○小貝川筋左岸茨城県高須村堤防が破堤、12,000 町歩に氾濫。
〃 13	1938	○佐原町岩ヶ崎下全耕地全滅 (6月末) ○新利根川増水、伊崎村伊佐部水門 (右岸) 決壊、最高水位 2.45m、被害甚大
〃 16	1941	◎暴風雨 (堤防切損 6,300m、護岸流) ○霞ヶ浦、北浦沿岸の浸水が数万 ha に達した。小貝川下流では、常磐線佐貫駅南方で越水破堤し、濁水は牛久沼を越えて竜ヶ崎付近に至り、1 万 ha が浸水した。(出延長 2,900m、水制災害 49ヶ所) (7月 19日)
〃 18	1943	○小貝川増水 (馴柴村小通越水)、◎台風
〃 20	1945	◎台風 19 号 (10月 5日)
〃 22	1947	◎利根川大洪水 (横利根川閘門越水)、◎カスリン台風 (9月 15日)
〃 23	1948	◎アイオン台風 (9月 25日)、○利根川増水、○小貝川堤防決壊
〃 24	1949	◎キティ台風 (8月 30日)、利根川増水、被害甚大
〃 25	1950	○小貝川下流部は利根川本川の逆流の影響を受け北相馬郡高須村地先にて右岸堤防 200m が破堤した。◎台風 (7月 27日)
〃 33	1958	9月 25~27日、○利根川洪水、○小貝川洪水、○台風 21 号、 ◎台風 22 号 (狩野川) 利根川下流部の印旛沼、根子名川、大須賀川、小貝川の内水による氾濫
〃 34	1959	○利根川洪水 (下流部および鬼怒川の出水が大)、◎伊勢湾台風 (15 号、9月 26日)
〃 41	1966	◎台風 4 号 (6月 28日) 小貝川では計画高水位を突破又はそれに迫る出水となり無堤地からの越水氾濫と内水により大きな浸水被害が発生。
〃 46	1971	◎台風 20 号関東地方に洪水 (9月 17日)
〃 49	1974	◎台風 16 号、関東地方に被害 (9月 1日)
〃 56	1981	○台風 15 号により小貝川左岸の龍ヶ崎市地先で堤防が決壊し大洪水。(8月) ○台風 24 号により小貝川では集中的豪雨が続きいくつかの地点で警戒水位を超える出水となり、堤防の漏水や法面崩壊の被害が発生。(10月)
〃 57	1982	台風 18 号。小貝川の黒子地点で既往最高水位を上廻る水位 (5.32m) を記録。(9月)
〃 61	1986	台風 10 号及びその後の低気圧による降雨の影響。小貝川では明野町赤浜地先、右岸の石下町豊田地先において堤防が決壊し、大被害が発生。(8月)
平成 11	1999	弱い熱帯低気圧の影響。小貝川及び鬼怒川では警戒水位を上回った。(7月)
〃 13	2001	台風 15 号により関東各地で 100mm、山沿いの多いところでは 500mm を越える総降雨量を記録。利根川本川各地で警戒水位を超える出水となった。(9月)
〃 16	2004	秋雨前線と台風 22 号による降雨が重なり、利根川下流部の総雨量は平均で 222cm となった。横利根観測所で警戒水位を超えた。(10月)
〃 25	2013	10月 15日から 16日にかけて接近した台風 26 号により、稲敷市内では 15日の深夜からよく 16日にかけて断続的な豪雨・強風にみまわれ、24時間雨量が 285.1mm に達し、観測史上最大となった。稲敷市内の広い範囲で、浸水や冠水とともに、土砂崩れや崖崩れが発生し、全壊棟数は 1 棟、床上浸水は 35 棟、床下浸水は 75 棟の被害が発生した。道路被害は陥没、法面崩壊など 18 箇所、農作物は 96 百万円もの被害に上った。
令和元	2019	9月 8日から 9日にかけて、台風第 15 号の影響により茨城県では全域で暴風となり、非常に激しい雨の降った所があった。稲敷市における被害は、軽症者 6 名、住家一部損壊 14 棟、非住家一部損壊 3 棟であった。

出典：稲敷市地域防災計画 (風水害編)

(2) 地震

(ア) 茨城県南部における主な地震災害

茨城県南部等における主な地震災害は、下表のとおりです。

発震年月日		震央の位置		マグニ チュード	被害摘要
西暦	日本暦	北緯	東経		
799. 9. 18	延暦18. 8. 11				常陸・鹿島・那珂・久慈・多賀の5郡に津波，早朝より夕刻まで約15回。波は平常の汀線より1町（約110m）の内陸に達し，平常の汀線より20余町（約2. 2km）の沖まで水が引いた。
818	弘仁9. 7	36° 0′ ～37° 0′	139° 0′ ～140° 0′	M≧7. 5	相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野等，山崩れ谷埋まること数里。百姓の圧死者多数。
1677. 11. 4	延宝5. 10. 9	35° 5′	142° 0′	M≒8. 0	上旬より地震しばしばあり。磐城から房総にかけて津波襲来。水戸領内で潰家189。溺死36。舟破損または流出353。房総で倒家233余。溺死246余。
1756. 2. 20	宝暦6. 1. 21	35° 7′	140° 9′	5. 5～6. 0	夜四ツ時銚子にて発生。蔵に痛あり。酒，醤油の桶をゆり返し，石塔倒る。八王子・日光有感。江戸では銚子より強かったともいう。
1895. 1. 18	明治28. 1. 18	36° 06′	140° 24′	7. 2	被災範囲広く，やや深い地震か？被害のひどかったのは茨城県鹿島，新治，那珂，行方の各郡と水戸。東京の下町にも被害，この外千葉で松戸，銚子で被害，佐原で倒壊家屋1，茨城県での被害は圧死4，負傷34，破損した官公署41，全壊家屋53，破損家屋1, 190，破 損土蔵375，塀破倒76，煙突崩壊33，亀裂他49，陥落地3，橋梁落下2，泥土を噴出したところも多かった。
1897. 1. 17	明治29. 1. 9	36° 30′	139° 54′	5. 6	利根川中流域で障壁に多少の亀裂，結城郡宗道寺村で土蔵壁に亀裂が生じた。茨城県南西部で震度大。
1921. 12. 8	大正10. 12. 8	36° 00′	140° 12′	7. 0	千葉県印旛沼で土蔵破損数ヶ所。道路に亀裂。茨城県竜ヶ崎で墓石倒れ，田畑・道路に亀裂。また，栃木県芳賀郡石塀潰れ，河内郡で壁や瓦の落下などがあった。千葉・成田・東京でも微小被害があった。
1922. 5. 9	大正11. 5. 9	36° 00′	140° 00′	6. 1	土浦で電話線切断3。館野の高層気象台で壁に亀裂を生ず。
1923. 9. 1	大正12. 9. 1	35° 06′	139° 30′	7. 9	いわゆる関東大震災で，全壊128, 266，半壊126, 233，消失477, 128，津波による流出868，死者99, 331，負傷103, 733，行方不明43, 476，茨城県の被害は死者5名，負傷40名，全壊棟数517，半倒壊数630。
1983. 2. 27	昭和58. 2. 27	35° 56′	140° 09′	6. 0	竜ヶ崎市でけが人1名，藤代町で屋根瓦が落ちたりした。江戸崎町で石塀が倒壊，荖崎町でもブロック塀倒れる。取手市・牛久町・藤代町・竜ヶ崎市で水道管破裂。
1987. 12. 17	昭和62. 12. 17	35° 22′	140° 30′	6. 7	神栖町・東村で負傷者各1名，水戸市・取手市・桜川村で石塀・ブロック塀倒壊，東村・新利根村・桜川村・河内村などで家屋の一部破損1, 055棟，取手市・牛久市・鹿島町・東村で水道管破損。

出典：稲敷市地域防災計画（地震編）

(イ) 東日本大震災における市域の被害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災における市域の被害は、下表のとおりです。

① 地震の概要

項目	内容
発震年月日	2011（平成23）年3月11日 14時46分
震央の位置	北緯38度6分12秒 東経142度51分36秒
地震の規模	モーメントマグニチュード（Mw）9.0
震源の深さ	24km
震源域	岩手県沖から茨城県沖にかけての幅約200km，長さ約500km （範囲：およそ10万平方キロ）

出典：稲敷市地域防災計画（地震編）

② 市域における被害の概要

項目	被害の概要
建物被害	住家 全壊142棟，大規模半壊145棟，半壊307棟，一部損壊3,795棟 非住家 全壊81棟，大規模半壊28棟，半壊84棟，一部損壊320棟
人的被害（避難）	避難者1,193人（他県民含む），最大16箇所の避難所を開設
社会基盤施設被害	道路施設850箇所，上水道施設450箇所，下水道施設29箇所 学校施設24施設，その他公共施設28施設
農地・農業用施設被害	農地（田）：被害地区・規模9地区，178ha，被害額332,703千円 農業用施設 ・水路：被害箇所・規模133箇所，53,370m，被害額1,031,651千円 ・用水機：被害箇所・規模24箇所，被害額371,574千円

出典：稲敷市地域防災計画（地震編）



## 第3章 強靱化の基本的考え方

### 1 想定するリスク

本市に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故や、テロ等も含めた様々な事象が想定されますが、基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していること、県計画も同様の想定であることを踏まえ、本計画においても、大規模自然災害を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、県計画の基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」を踏まえ、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等）とします。

### 2 基本目標

本市においては、2011（平成23）年3月の東日本大震災により甚大な被害を受けたほか、昨今では、2015（平成27）年9月関東・東北豪雨災害や2019（令和元）年東日本台風など、気象の急変に伴う局地的な災害が発生しております。

また、茨城県地震被害想定調査（2018（平成30）年12月）の結果から、茨城県南部において最大で震度6強の地震が発生するおそれがあることが想定されております。

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、本市では、地域防災計画の見直しなど、様々な対策を進めてきたところですが、今後は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要となります。

さらに、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により、機能を適切に維持していく必要があります。

このようなことから、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会の形成を目指すこととします。

本市の強靱化を進めるにあたっては、基本法第8条に規定された国土強靱化推進の7つの基本方針をはじめ、基本計画及び県計画における4つの基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標に位置付け、「第2次稲敷市総合計画」のまちづくりの将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向け、強靱化推進における目指す姿を「ゆうゆう安心・安全に暮らせる 災害に強いまち・稲敷」として、関連施策を推進します。

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

【目指す姿】



ゆうゆう安心・安全に暮らせる 災害に強いまち・稲敷

### 3 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を基に、大規模自然災害の発生を想定して、具体化した達成すべき目標として、以下の8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 4 国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項

本市の国土強靱化を図る上で、基本計画や県計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意し、対策を進めます。

##### (1) 社会構造の変化への対応等

- 「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成につなげる視点を持つこと  
人口や経済活動、社会機能などの東京への一極集中からの脱却を図るなど、国土全体の「自律・分散・協調」型の社会システムの確立に資するとともに、それぞれの地域の独自性を活かし、潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す「自律・分散・協調」型の社会システムの形成につなげる視点を持ちます。
- 関係団体との連携体制の構築  
本市の強靱化に向け、国、県、近隣市区町村、大学、関連事業者、地域団体やボランティア等の民間団体等が、それぞれの役割を常に相互の連携を意識して取り組む体制を構築します。
- インフラの老朽化への対応  
高度成長期以降に集中的かつ短期的に整備したインフラは、今後、同様に急速な老朽化が進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持します。
- 人のつながりやコミュニティ機能の向上  
平常時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭におき、人と人、人と地域、また、地域と地域のつながりの再構築や、地域や目的等を同じくする様々なコミュニティの機能の向上を図ります。

##### (2) 効果的な施策の推進

###### (ア) 多層的な取組

- 複合的・長期的な視点による施策の推進  
施策の推進に当たっては、防災・減災等の視点に加え、経済成長や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保など、複合的・長期的視点を持って取り組みます。
- 平常時からの有効活用  
非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組について、平常時からの有効活用を進めます。
- ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組  
想定される被害や地域の実状等に応じて、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることにより、総合的な取組を進めます。

**(イ) 各主体の連携**

○ 広域連携体制の構築

広域的な災害に対応するため、近接市町村や茨城県外の自治体における相互応援体制の整備を進め、災害時の支援物資の確保や人的支援等の受入体制の整備に努めます。

○ 民間事業者等との連携

民間事業者等との情報共有や連携により、応急復旧時や復興時の協力が得られるよう、平常時から協定を締結するなど、災害時の連携体制の強化に向けた顔の見える関係づくりを進めます。

**(ウ) 人づくり**

自助、近助(近所)、共助の担い手である地域の防災力を強化するため、災害から得られた教訓などを基に、災害発生時に自らの判断で的確に行動できる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手となる人材の育成・確保を図ります。

**(エ) 重点化及び進捗管理**

施策の重点化や進捗管理（P D C Aサイクル）を通じて、本計画に基づく施策の推進及び見直しを行うとともに、本市の強靱化に関わる各主体間で中長期的な方針を共有し、計画的な取組を推進します。

## 第4章 脆弱性評価

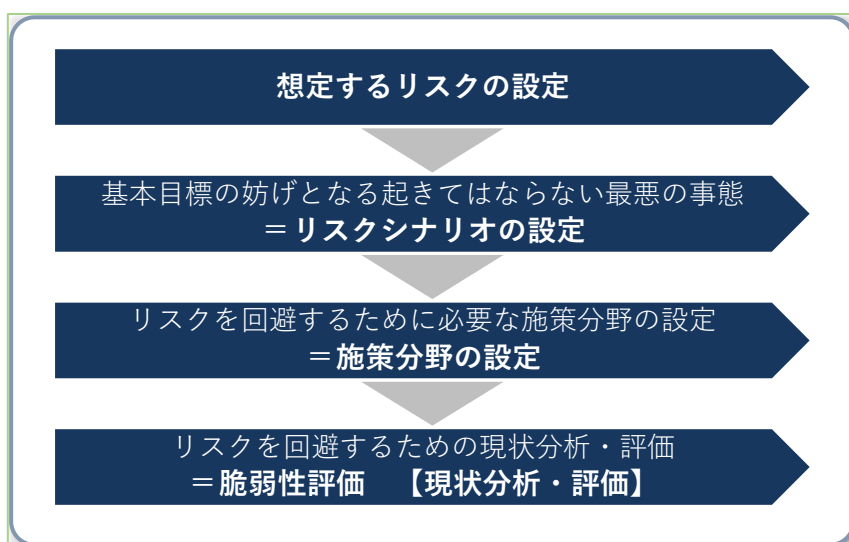
### 1 脆弱性評価の考え方

基本計画，県計画では，基本法第17条第1項の規定に基づき，大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下，「脆弱性評価」という。）を行い，その結果に基づき，国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められています。

脆弱性評価は，大規模自然災害による甚大な被害を回避するために，現在の施策で足りるのか，どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施します。

脆弱性評価の実施により，国土強靱化に必要な施策を効率的，効果的に実施することにつながることから，国土強靱化を推進する上で必要不可欠なプロセスになります。

本計画の策定においても，以下の手順により脆弱性評価を行い，強靱化のための推進方針を策定します。



### 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

脆弱性評価は，基本法第17条第3項の規定に基づき，リスクシナリオを想定した上で行うものとされており，基本計画では，8つの事前に備えるべき目標と45のリスクシナリオを設定しており，また，県計画では8つの事前に備えるべき目標と39のリスクシナリオを設定し，分析・評価を行っています。

本市においては，基本計画と同様の8つの事前に備えるべき目標と，その妨げになるものとして，県計画におけるリスクシナリオに基づき，地理的・地形的な地域特性等を踏まえ，除外・統合及び表現の修正を行い，30のリスクシナリオを設定します。

■茨城県のリスクシナリオから除外したリスクシナリオ

1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による基幹産業の機能停止
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
7-4	ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-5	有害物質の大規模拡散・流出
8-4	常磐線や高速道路網、港湾、空港などの基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

■茨城県のリスクシナリオを基本に統合したリスクシナリオ

6-1	県民の生活・経済活動の維持に必要な電力や石油等の供給の停止	6-1
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	

以下に、設定したリスクシナリオを整理します。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
I. 人命の保護が最大限図られること	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態
		1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
II. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
IV. 迅速な復旧復興	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺
		2-6 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		
<p>I. 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV. 迅速な復旧復興</p>	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
			3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
			3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下
			5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給の停止
			5-3	主要幹線道路が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
			5-4	食料等の安定供給の停滞
			5-5	異常湧水等による用水供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上水道等）の長期間にわたる供給停止
			6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
			7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
			7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ及び有形・無形の文化の衰退・損失	
		8-4	風評被害等による地域内経済等への甚大な影響	

### 3 施策分野の設定

前節で設定した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に合わせ、基本法第9条に規定された脆弱性評価を行うため、本計画の基本方針として掲げた8つの柱を施策分野として設定します。

県計画で設定された個別施策分野を参考として、本市においては、リスクシナリオを回避するために必要な施策を念頭に置くとともに、第2次稲敷市総合計画との整合性を考慮して、次のとおり①から⑦までの7つの強靱化施策分野を設定するとともに、⑧として「教育，社会教育，歴史・文化」の施策を整理しています。

#### < 施策分野の設定 >

- |   |               |
|---|---------------|
| ① | 行政機能/警察・消防等   |
| ② | 住宅・都市・住環境     |
| ③ | 保健医療・福祉       |
| ④ | 産業・エネルギー      |
| ⑤ | 情報通信・交通・物流    |
| ⑥ | 農林水産          |
| ⑦ | 国土保全          |
| ⑧ | 教育，社会教育，歴史・文化 |



#### 4 脆弱性評価の実施

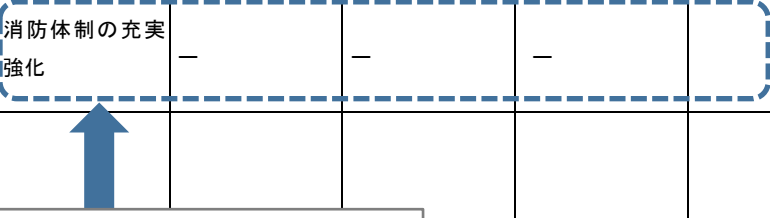
「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を横軸に、各施策分野を縦軸としたマトリクスを用い、リスクシナリオごとに脆弱性の評価を行います。

脆弱性評価にあたっては、単に施策・事業の展開数のみを評価するのではなく、当該施策・事業の防災・減災対策に資する効果についても評価を行うこととし、具体的な実施方法は、次のとおりです。

まず、現在、本市で取り組んでいる「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策（事業）群を「プログラム」として整理します。

＜「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と「プログラム」の関係（例）＞

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	個別施策分野				
		行政機能/警察・消防等	住宅・都市・住環境	保健医療・福祉	産業・エネルギー	..
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	消防体制の充実強化	木造住宅耐震化支援事業	避難行動要支援者名簿の整備	—	
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	消防体制の充実強化	—	—	—	
	・ ・					



**プログラム**  
 (リスクシナリオごとの「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群)

次に、各プログラムを構成する個別の施策ごとの課題や進捗状況を整理し、現在の施策群によってリスクシナリオの回避が可能であるかを検討します。

ここで、現在の施策群だけではリスクシナリオの回避が困難であると判断される場合や、リスクシナリオにプログラムが存在しないものを、現在の市の弱み（脆弱な部分）として捉え、強靱化に向けた新たな取組などについて検討を行います。

## 5 脆弱性評価の結果

本市の脆弱性評価の結果については、資料編「資料1：稲敷市国土強靱化に向けた脆弱性評価結果」として整理しました。

評価結果の概要は、以下のとおりです。

### (1) 道路・橋梁施設の耐震化等の推進による安全性の向上

大規模災害の発生により、道路・橋梁等の施設に大規模損壊や冠水、瓦礫等による閉塞が発生し、通行の目途が立たず、人の移動や物資の輸送ができない事態が考えられます。

現在、市では、道路施設の維持管理に努めるとともに橋梁の耐震化を進めていますが、災害時の通行確保の観点から、市と他市とを連絡する主要路線や市内の集落同士を結び付ける路線などで、耐震化等の対策を強化することが必要です。

### (2) 必要な医療の確保

大規模災害の発生により医療機関が被災することで、医療活動に必要な施設や医薬品、衛生用品等の資源が失われ、被災による負傷者や入院患者等に適切な医療を提供できなくなるとともに、大量の負傷者が発生することにより医療スタッフが不足することが考えられます。

市では、現在、備蓄品の計画的な購入と管理の徹底を図り、適切な数量の維持に努めていますが、近年は、気候変動などの影響などから、想定をはるかに超える災害が全国各地で発生している状況を踏まえて、本市においても、医療機関等との連携体制の強化に努めていくことが必要です。

### (3) 自助と共助（近助）による地域単位の防災力の向上

災害発生時には、地域の事業者や住民一人ひとりが、自らの身は自らが守りつつ、お互いが助け合いながら、主体的に行動し、実践することで多くの人命を守ることが可能となります。

現在、市では、防災士等の資格を持つ人材の育成や地域コミュニティの活性化支援など、自助と共助による地域単位の防災力の向上などに努めていますが、災害時の人命保護の観点から、更なる地域コミュニティの活性化を促進し、共助体制の強化に努めていくことが必要です。

## 第5章 強靱化の推進方針

前章の脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、国や県の対応方策との関連性を考慮しつつ、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、設定した施策分野ごとに推進方針として整理しました。

推進方針は、それぞれの分野の間で、相互に関連する事項があるため、各分野における施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、庁内関係部局が連携を図ることで、施策の実効性や効率性が確保できるよう十分に配慮します。

また、推進方針には、施策ごとの進捗状況を示す重要業績指標（KPI）をできる限り設定しました。

### 1 行政機能/警察・消防等

#### (1) 市の防災拠点機能の確保（リスクシナリオ 1-1, 1-3, 1-4, 3-1, 3-3, 4-2, 5-2, 6-1, 7-1）

- 財政計画との連携・整合を図りつつ、「稲敷市公共施設等総合管理計画」及び「保有施設保全計画(個別施設長寿命化計画)」に基づいた公共施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設改修に際しては、防災機能向上を盛り込んだ内容を検討します。
- 市役所本庁舎における設備関係の保守点検や修繕を適宜実施し、なかでも、緊急性の高い予防・保全を優先的に実施することで、災害などの緊急時における対策本部として活用できるように維持管理に努めます。
- 災害発生時において、公用車を用いた充電サービスを被災者に提供する等の有効活用を図るため、公用車更新計画の見直しに取り組み、避難所周辺の施設における電気自動車の導入を推進します。
- 消防団活動を支える消防車両、装備資機材及び消防施設（消防機庫、防火水槽）は老朽化しているものが多い状況のため、計画的な更新を促進し、災害時に有効な体制を整備・維持します。

#### ◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

消防車両の更新数：6台（R3）⇒15台（R5）

消防施設の更新数：4箇所（R3）⇒15箇所（R5）

非常用発電設備の定期メンテナンス：0回（R3）⇒1回/3年（R5）

電気自動車の配備数：1台（R3）⇒4台（R7）

#### (2) 広域連携体制の整備（リスクシナリオ 1-1, 2-3, 3-1, 3-3）

- 市の対応能力を超える大規模災害や広域的な災害に対応するため、近隣市町村間での相互応援体制や、関係機関との協力体制の構築・維持に努めるとともに、住民の迅速かつ確かな避難を可能とするため、市町村の区域を越えて避難できるよう広域避難の仕組みづくりを促進します。

○犯罪や交通事故等の防止による地域の安全確保を目的に、その抑止力として防犯カメラ及び防犯灯の計画的かつ効果的な設置を促進するため、設置箇所の拡充に向けた働きかけや停電時の電源確保に努めます。

### (3) 災害情報の収集、伝達体制の確保

(リスクシナリオ 1-2, 1-4, 4-1, 4-2, 6-1, 6-2, 6-3, 8-4)

- 消防団活動を支える消防車両、装備資機材及び消防施設（消防機庫、防火水槽）は老朽化しているものが多い状況のため、計画的な更新を促進し、災害時に有効な体制を整備・維持します。【再掲】
- 災害に強いまちづくりを目指して市道の舗装補修及び排水補修事業による浸水地域の改善に取り組むとともに、災害等で道路が通行できなくなった場合でも速やかに迂回路を確保し、迅速な復旧を実現するために、災害に強い基盤の確保を目指し、平常時から道路の適切な維持・管理に努めます。
- 住民等への情報伝達手段として、市防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ホームページ、SNS等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進めます。
- 情報通信ネットワーク設備を継続的に平常時から管理・点検し、情報システムの耐災性の向上やバックアップ強化を図ります。
- 災害時においても迅速かつ継続的に防災情報が提供できるよう、非常用電源確保のための発電機等の燃料確保に努めます。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、災害情報等を提供するアプリケーションの導入及び利用促進等により、情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりに努めます。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
(再掲) 消防車両の更新数 : 6台 (R3) ⇒ 15台 (R5)
(再掲) 消防施設の更新数 : 4箇所 (R3) ⇒ 15箇所 (R5)
市道の舗装率 : 60.5% (R3) ⇒ 60.8% (R5)
市道の補修工事箇所数 : 150工事 (R3) ⇒ 150工事 (R5)
市道の剪定除草箇所件数 : 100件 (R3) ⇒ 100件 (R5)

(4) 業務継続体制の整備（リスクシナリオ 3-3）

- 定員管理計画に基づいた適正な職員数の確保及び職員配置に努めるとともに、再任用や会計年度任用による職員確保の方法を検討するなど、質の高い職員を一定数確保し、職員・施設等の被災による大幅な機能低下の回避を図ります。
- 職員の資質向上と能力開発を目的とし、公平・公正な人事評価制度の確立及び人事評価研修の充実を図るとともに、幅広い視野と専門的知識習得のための各種研修や人事交流を実施し、職員の意識改革及び能力向上を促進します。
- 市の各担当部局において危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）の整備・充実を図り、非常時に迅速な対応が可能な防災対応力の向上を図ります。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

職員数	： 388 名 (R2) ⇒ 390 名 (R5)
再任用職員	： 34 名 (R2) ⇒ 44 名 (R5)
会計年度任用職員	： 255 名 (R2) ⇒ 250 名 (R5)
専門的研修参加者	： 42 名 (R2) ⇒ 44 名 (R5)
研修会参加者（人事評価）	： 20 名 (R2) ⇒ 70 名 (R5)

(5) 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備（リスクシナリオ 2-1, 2-6, 5-4）

- 災害発生時における物資供給拠点としての活用を図るため、市関連直売所施設の維持・管理に努めるとともに、市農産物のPR及び直売所や市民農園等への支援を行うことで都市と農村との共生・対流等の促進による地域活性化等を推進します。
- 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン等を活用しつつ、業務継続計画（BCP）の策定、及び実効性確保のための取組を促進するとともに、備蓄倉庫の整備や定常的な備蓄品の管理等、備蓄体制の確保を図ります。
- 災害発生直後の被災市民等の生活を確保するため、必要となる物資の現物備蓄並びに関係機関・民間事業者等との協力体制の一層の強化を図り流通備蓄に計画的に取り組みます。  
また、備蓄物資の品目の選定については、高齢者、障がい者、女性、乳幼児、食物アレルギーのある者等に十分配慮します。
- 断水時に市民が水を利用できるよう、耐震性貯水槽や災害用井戸の更新整備の拡充を推進します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

農園の利用率	： 39.5% (R2) ⇒ 70% (R5)
--------	-------------------------

#### (6) 土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保（リスクシナリオ 2-1, 5-4, 6-3, 8-2）

---

- 災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるものの、災害発生時には被災や域外避難等で業務に精通した人材が不足することが想定されるため、災害時等協力員登録者等の活用や関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員の確保に努めます。
- 道路啓開、迅速な復旧・復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能労働者等、民間事業者の人材の確保・育成を図ります。
- 道路啓開作業等は、建設業者等の協力が不可欠であるため、平常時から防災訓練や協定の締結等による建設業者等と連携体制の整備を推進します。

#### (7) 地域防災力の強化

（リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-1, 2-2, 2-3, 3-1, 3-3, 4-1, 5-2, 6-1, 7-1, 8-2, 8-3）

---

- 犯罪や交通事故等の防止による地域の安全確保を目的に、その抑止力として防犯カメラ及び防犯灯の計画的かつ効果的な設置を促進するため、設置箇所の拡充に向けた働きかけや停電時の電源確保に努めます。【再掲】
- 平常時においても、警察及び防犯協会等と連携した防犯意識の向上・啓発を図る取組を推進することにより、災害時における市民の防犯意識の向上、地域犯罪の減少に努めているが、更なる防犯意識の向上・啓発を図るため、巡回活動に参加する人の増加などの地域における取組の広がりを促す取組を検討します。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動を奨励・支援します。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援に努めます。
- 少子高齢化等の社会情勢の影響を受け団員の減少が著しいものの、消防団の活動促進や処遇改善に努め、消防団の活性化、団員の確保に取り組むとともに、災害時等に備えた、適正な消防団員の確保を図るため、分団の再編実施等、適切な団員数や団員配置を検討します。
- 消防団の活動車両や資機材等の整備充実を図り、地域防災への取組強化を推進します。

- 災害時等の緊急時における救命率向上を図るため、公共施設等にAEDを整備するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、周知方法や開催方法を工夫しつつ市民の救命救急講習の受講を促進し、有事に備えることが出来る人材の育成を図ります。
- 死角になる場所が多い広い園庭を有する幼稚園等においては、防犯カメラの設置や業者に委託する等して不審者の侵入を防ぎ、幼児の安全な生活の確保に取り組むとともに、これらの対策等だけでは対応しきれない箇所の把握に努め対応を検討します。
- 市民の安心・安全な消費生活を維持するため、新型コロナウイルス感染症の影響下における周知方法や開催方法を工夫しつつ、各種研修やイベント開催、啓発活動等に取り組み、消費生活相談員や消費者リーダーの育成と確保に努めます。
- 災害時の避難所運営等には女性の視点が不可欠であるため、女性職員が個性と能力を十分に発揮しながら活躍することを目的に、女性がリーダーとしての意欲や能力向上を図るための効果的な取組の検討に努めます。
- 道路啓開、迅速な復旧・復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能労働者等、民間事業者の人材の確保・育成を図ります。【再掲】
- 道路啓開作業等は、建設業者等の協力が不可欠であるため、平常時から防災訓練や協定の締結等による建設業者等と連携体制の整備を推進します。【再掲】
- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を推進します。
- 災害発生時に石油燃料の供給不足に直面した場合でも協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発に努めます。
- 復興ビジョンを平常時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境の整備に取り組めます。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の後方支援等を含む主体的な活動を促進します。
- 協働による地域づくり・まちづくりの推進を図るため、市民協働指針に基づき、地域づくり・まちづくりの担い手であるという意識の醸成とリーダーの育成を目指し円滑な活動へとつながる支援に努めます。
- 今後の地域づくりにおいて、さらに重要となることが想定される行政と地域との「協働」について、地域運営の在り方や行政からの支援の方策を検討し、住みよい地域づくりに努めます。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックの作成・配布やハザードマップの更新、普及・活用等により、防災意識の高揚を図る取組を推進します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
消防団員の充足率：87.8% (R3) ⇒ 92% (R5)
新規団員数：45人 (R3) ⇒ 100人 (R5)
防犯・防災対策：3評価 (R2) ⇒ 70評価 (R5)
救命救急講習会の開催数：0回 (R3) ⇒ 15回 (R5)
消費生活相談件数：300件 (R3) ⇒ 300件 (R5)
消費生活に関する情報提供回数：24回 (R3) ⇒ 24回 (R5)
消費トラブルに関する出前講座の実施回数：6回 (R3) ⇒ 24回 (R5)
消費者リーダー連絡協議会活動回数：6回 (R3) ⇒ 12回 (R5)
消費者リーダー数：19人 (R3) ⇒ 27人 (R5)
管理的地位の女性職員の割合：11.4% (R2) ⇒ 20% (R8)
各委員会、審議会等への女性の登用率：21.3% (R3) ⇒ 30% (R8)
区長への情報提供数：4回 (R3) ⇒ 4回 (R5)

#### (8) 交通事故等の回避対策（リスクシナリオ 1-1, 3-2, 5-3, 6-3）

- 交通ルールの遵守とマナー向上を目的とした、地域における様々な交通問題を解決していくために認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等で開催を推進している交通安全教室において、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を促進するとともに、災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動に取り組みます。
- カーブミラーなどの交通安全施設を地域の要望に応じて新設したり、老朽化した交通安全施設の修繕を行うとともに、災害発生時に被害を受けた交通安全施設の修繕箇所を把握する方法を工夫し、迅速に機能を回復できる仕組みづくりに努めます。

## 2 住宅・都市・住環境

#### (1) 住宅、建築物等の耐震化（リスクシナリオ 1-1, 7-2）

- 地震に強いまちづくりの推進のため、稲敷市耐震改修計画に基づき、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、1981（昭和56）年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を助成し、耐震診断や耐震改修を促進します。
- なお、耐震改修工事は費用が高額になることが多いことから実施に至らないことが多いため、耐震改修工事の補助限度額を増額する等、実施件数の増加を目指す取組を検討します。
- 緊急輸送道路や避難路（通学路等を含む）沿いの危険ブロック塀の倒壊による被害防止のため、稲敷市危険ブロック塀等撤去補助金の活用普及を図り、パンフレットの配布や広報誌等の活用によりブロック塀崩壊の危険性の周知や正しい施工方法などの普及を図ります。



- 公営住宅等整備事業，住宅市街地総合整備事業，市街地再開発事業，優良建築物等整備事業，住宅・建築物安全ストック形成事業，狭あい道路整備等促進事業等，国の補助事業等を活用し事業を推進します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

木造住宅の耐震化率の向上：71.6% (R2) ⇒ 95% (R7)

木造住宅耐震診断の実施戸数：3戸/年 (R3) ⇒ 3戸/年 (R7)

(2) 市街地整備等（リスクシナリオ 1-1）

- 安全な市街地の整備に向けて，土地区画整理事業や市街地再開発事業，街路事業等の推進，支援を図るとともに，公表した「大規模盛土造成地マップ」の更新及び周知・啓発に努め，市民の防災・減災意識の向上を図ります。
- 公営住宅等整備事業，住宅市街地総合整備事業，市街地再開発事業，優良建築物等整備事業，住宅・建築物安全ストック形成事業，狭あい道路整備等促進事業等，国の補助事業等を活用し事業を推進します。【再掲】

(3) 防火対策（リスクシナリオ 1-1, 7-1）

- 適切な管理がされていない空家等の所有者に対し，管理指導や特定空家等の認定を行うほか，空家相談会を開催するなど，生活環境の保全と空家等の利活用を促進し，地域の活性化を図るとともに，市街地での延焼や，沿道の空家の倒壊を防ぐため，空家戸数の増加を抑えるなど，火災予防，被害軽減に効果的な取組を推進します。
- 本市では，大規模火災のリスクが高い密集市街地は無いものの，火災予防・被害軽減のため，避難地等の整備及び建物の不燃化・難燃化や消防活動困難区域の解消等の取組を官民で連携して推進します。
- 消防団活動を支える消防車両，装備資機材及び消防施設（消防機庫，防火水槽）は老朽化しているものが多い状況のため，計画的な更新を促進し，災害時に有効な体制を整備・維持します。【再掲】

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

市内の空家率：3.7% (R3) ⇒ 2% (R5)

(再掲) 消防車両の更新数：6台 (R3) ⇒ 15台 (R5)

(再掲) 消防施設の更新数：4箇所 (R3) ⇒ 15箇所 (R5)

#### (4) 上下水道施設の耐震化等

(リスクシナリオ 1-2, 1-3, 2-1, 2-6, 4-1, 5-4, 5-5, 6-1, 6-2)

---

- 市では、水道加入者の費用負担割合を減らすため、未整備地区への新規配水管整備に当たっては他事業との連携や、加入金の減額及び工事費の補助等を行い、水道加入者の増加を図るとともに、経費の削減や効率化を図りながら経営基盤の強化に取り組みます。
- 2016（平成 28）年度に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽化した施設の計画的な更新に努め、災害に強い耐震化施設の整備を推進します。
- 「下水道総合地震対策計画」を策定し、施設の耐震化を図る防災と、被害の最小化を図る減災に取り組むとともに、「耐水化計画」に従い、洪水や内水による浸水に対して下水道施設の機能維持を図ります。  
併せて、「稲敷市下水道BCP（業務継続計画）」に従って、地震、水害時の対応に感染症対策を加え、最低限継続しなければならない優先業務の特定と、実施するために必要な職員等の確保・配分等について定め、災害発生時に備えます。
- 災害発生直後の被災市民等の生活を確保するため、必要となる物資の現物備蓄並びに関係機関・民間事業者等との協力体制の一層の強化を図り流通備蓄に計画的に取り組みます。  
また、備蓄物資の品目の選定については、高齢者、障がい者、女性、乳幼児、食物アレルギーのある者等に十分配慮します。【再掲】
- 異常湧水による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策を推進します。
- 大規模自然災害発生時においても、安定供給が可能となる給水体制を目指し、水資源関連施設の耐震化、水源の装備といったハード対策とともに、災害発生時復旧対策の策定、関係機関の連携等ソフト対策を推進します。
- 断水時に市民が水を利用できるよう、耐震性貯水槽や災害用井戸の更新整備の拡充を推進します。【再掲】
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の促進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等について検討していきます。
- 現行の用水供給整備水準を超える湧水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）、「水循環基本計画」（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水や雨水・再生水の活用などの取組推進を検討していきます。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を推進します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
経常収支比率：106% (R2) ⇒ 105% (R5)
水道普及率：72.6% (R3) ⇒ 76.4% (R5)
水道管耐震化率：13.1% (R2) ⇒ 15.6% (R5)
下水道施設の耐震・耐水化率：70% (R3) ⇒ 75% (R8)

#### (5) 老朽・空家対策（リスクシナリオ 1-1, 7-1, 7-2）

○適切な管理がされていない空家等の所有者に対し、管理指導や特定空家等の認定を行うほか、空家相談会を開催するなど、生活環境の保全と空家等の利活用を促進し、地域の活性化を図るとともに、市街地での延焼や、沿道の空家の倒壊を防ぐため、空家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減に効果的な取組を推進します。【再掲】

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
(再掲) 市内の空家率：3.7% (R3) ⇒ 2% (R5)

#### (6) 災害廃棄物対策（リスクシナリオ 8-1）

○災害廃棄物に関する処理方策をまとめた「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理し、復旧・復興のスピードを速めるために、より効率・効果的、かつ、より多量の輸送が可能となるよう災害廃棄物輸送体制を構築するとともに、当市と隣接の美浦村で構成する江戸崎地方衛生土木組合では、循環型社会形成推進交付金等の活用により、全停電時においても焼却熱利用による非常用電源設備から焼却施設と管理棟（適宜に避難所利用）に電力供給を行い、安定的な自立稼働を可能とすごみ焼却施設の導入等を進捗させており、美浦村との協力のもと、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制構築に取り組みます。

#### (7) 液状化対策（リスクシナリオ 1-1）

○東北地方太平洋沖地震による地盤の液状化による被害が甚大であった4地区（西代地区、結佐・六角地区、八筋川・境島地区、上須田地区）を対象に、市街地液状化対策事業の検討を行った「稲敷市市街地液状化対策事業計画策定検討委員会」で得られた成果を広く公表し、市民の個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚を図ります。

○東北地方太平洋沖地震では、広い範囲で液状化が発生したことから、市民に液状化しやすいエリア等の情報を周知する必要があるため、茨城県作成の「茨城県震度予想マップ」のウェブサイトを広報・周知するほか、国県はじめ関係機関の支援を得て当市における液状化ハザードマップの作成に向けて検討します。

**(8) 自然災害を考慮した土地利用等（リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-3, 7-2, 8-2）**

- 土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策事業の実施により、がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、その危険性について周知・啓発に努めます。
- 地域の災害危険度の把握を的確に行い、都市計画法に基づき適正、かつ、災害リスクの小さい区域への立地誘導など安全で合理的な土地利用を推進するとともに、計画的な道路整備や公園施設の維持管理に努めます。また、災害危険区域等の指定についても今後、検討していきます。
- 地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、市民への普及啓発に努めます。
- 住民に対し、自然災害の影響等について普及啓発を促進し、自然災害を十分に考慮した土地利用に努めます。
- ハザードマップ（洪水・土砂災害）等により、住んでいる場所や通勤経路など、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を図ります。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚に努めます。

**◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値**

市がけ地崩壊対策事業の補助件数：1件（R3）⇒2件（R7）

**(9) 災害による停電対策（リスクシナリオ 2-4, 4-1, 5-2, 6-1）**

- 地震、台風をはじめ災害時に発生が想定される広域・長時間の停電に備え、太陽光発電と接続した蓄電池を住宅に設置する際、費用の一部を助成しライフライン（電力供給）の途絶を防止し、被害の低減を図ります。
- 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討を促進します。
- 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組を検討します。

**◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値**

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業の補助件数：12件（R3）⇒20件（R7）

### 3 保健医療・福祉

#### (1) 避難行動要支援者対策（リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 4-1, 4-2, 8-3）

○災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）について作成した「避難行動要支援者名簿」を常に最新の状態に保ちつつ、本人の同意に基づいた上で地域支援者へ情報の提供を図ることで、情報伝達体制や避難支援体制を構築します。

また、福祉避難所において備蓄品の確保や施設の維持・管理に努め、居住性確保に努めるとともに、一般避難所に福祉避難ブースを設けるなど、要配慮者の避難行動の多重化の促進を図ります。

○ひとり暮らし高齢者に対して、緊急通報システムの設置や安否確認・経済的負担を軽減するために実施している高齢者生活支援事業に加え、高齢者の多様なニーズに対応できるようサービスの見直しや新規サービスの検討を図ります。

#### (2) 感染症予防対策（リスクシナリオ 1-2, 2-6, 4-1, 5-4, 6-2）

○適切な数量の備蓄品を計画的に購入し、期限切れを防止するなど管理の徹底を図るとともに、感染症予防対策の普及・啓発を促進し、避難所等での感染症発生防止に努めます。

○感染症の拡大を防ぐため、計画的な衛生用品等の備蓄内容の見直しと、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制の整備に努めます。

○「下水道総合地震対策計画」を策定し、施設の耐震化を図る防災と、被害の最小化を図る減災に取り組むとともに、「耐水化計画」に従い、洪水や内水による浸水に対して下水道施設の機能維持を図ります。

併せて、「稲敷市下水道BCP（業務継続計画）」に従って、地震、水害時の対応に感染症対策を加え、最低限継続しなければならない優先業務の特定と、実施するために必要な職員等の確保・配分等について定め、災害発生時に備えます。【再掲】

## 4 産業・エネルギー

### (1) 市内事業者における事業継続計画（BCP）の普及啓発（リスクシナリオ 5-1, 8-4）

- 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を促進するため、BCPの事例についてホームページで公開する等、BCPの普及・啓発を図る取組を推進します。
- 地域商工業の活性化及び安定した運営と商工業の更なる振興を図るとともに、商工会と市が共同で策定する事業継続力強化支援計画の実施を効果的に推進するため、商工会及び商工担当課、防災担当課の連携を強化します。

### (2) 事業者への融資制度の整備（リスクシナリオ 5-1, 8-4）

- 市内の中小企業あるいは個人経営の店主に対して、経営の安定化や技術の向上等を促進するために実施している自治金融制度について、茨城県信用保証協会及び市内金融機関との連携強化を図りながら推進します。
- 地域活力の維持・向上を支える基盤となる市の産業振興のため、商工会等の創業支援事業者と連携しつつ、創業支援に取り組みます。
- 就労支援・企業情報発信サイト「お仕事探しいなしき」の活用や、関係機関が実施する就職相談会等の開催を周知するなど、求職者に対する情報発信に努めるとともに、関係機関との連携や事業の活用により、相談事業などの充実を図ります。
- 市内に事業所を有する中小企業者に対して、耐震性向上のための資金調達の円滑化を支援するなど、中小企業の地震災害予防対策を促進します。
- 企業の災害予防対策を促進するために、市内に事業所を有する中小企業者に対して、必要な情報提供に努め、災害予防に対する意識啓発を図ります。

#### ◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

商工会員数：892人（R3）⇒900人（R5）

自治金融制度利用件数：15件（R3）⇒100件（R5）

創業者支援のための補助（単年度）：5件（R3）⇒4件（R5）

「お仕事探しいなしき」企業登録：54件（R2）⇒57件（R5）

### (3) 大規模災害発生時の緊急給油対策，ライフラインの災害対応力強化・早期復旧（リスクシナリオ 2-4, 4-1, 5-2, 6-1, 6-2）

- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を推進します。【再掲】

- 災害発生時に、協定に基づき、重要施設に対するエネルギー供給がスムーズに行われるよう、定期的な訓練の実施に取り組むなど実効性の維持に努めるとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発を推進します。
- 災害発生時に、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう、エネルギー供給に関する協定の締結・維持に努め、災害時優先給油体制の整備を促進します。
- 下水処理場施設の耐震化を推進し、早期復旧・安定した汚水処理サービスの確保・公衆衛生の向上・公共用水域の水質の保全に努めます。

#### (4) エネルギーの供給源の安定化（リスクシナリオ 2-4, 4-1, 5-2, 6-1）

- 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討を促進します。【再掲】
- 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組を検討します。【再掲】

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

マイクログリッド導入検討：0カ所（R3）⇒1カ所（R7）

#### (5) 工業用水道施設の更新・耐震（リスクシナリオ 4-1, 5-5）

- 稲敷市内の筑波東部工業団地へ工業用水を供給する事業において、安定した収益の確保に努めるとともに、老朽化が進行した設備において、平常時から計画的な更新や修繕等の維持・管理に努め、災害発生時においても工業用水の安定した供給を図る取組を推進します。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を推進します。【再掲】

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

給水事業所の数：7件（R3）⇒7件（R7）

## 5 情報通信・交通・物流

### (1) 情報通信ネットワークの整備，災害情報の収集，伝達体制の確保

(リスクシナリオ 1-2, 1-3, 1-4, 2-1, 2-2, 2-5, 2-6, 3-3, 4-1, 4-2, 6-1, 6-3, 7-1, 7-2, 8-4)

- 広報紙の発行やホームページ，メール等により，市民に親しまれ分かりやすい情報提供に努めています。また，災害時等の情報発信については，関係各課との作業協力・連携による情報の共有や集約，手順やルールを検討を行っているものの，多様化する情報提供ニーズへの対応を検討します。
- 災害発生時に，防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう，災害情報等を提供するアプリケーションの導入及び利用促進等により，情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに，組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め，幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりに努めます。【再掲】
- 住民等への情報伝達手段として，市防災行政無線をはじめ，緊急速報メール，ホームページ，SNS等様々な媒体の活用を促進するとともに，これらの媒体を適切に運用し，事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進めます。【再掲】
- 想定される災害時の風評被害を防ぐため，正確な被害情報の収集と迅速かつ的確な情報発信に努めます。

#### ◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

広報紙発行数：1回/月 (R2) ⇒ 1回/月 (R5)

市公式ホームページアクセス数年間平均 1-12月：24,514回/月 (R2) ⇒ 24,000回/月 (R5)

市公式 SNS の利用者数年度末 (3月)：5,452人 (R2) ⇒ 5,000人 (R5)

### (2) 道路等の防災・減災対策及び耐震化

(リスクシナリオ 1-1, 1-4, 2-1, 2-5, 5-3, 5-4, 6-1, 6-2, 6-3, 8-1, 8-2)

- 2021 (令和3) 年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき，橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し，橋梁の長寿命化を推進します。なお，修繕対象橋梁 (健全度3) の補修工事に関わる費用の増加や，単年度実施による工期確保が困難となっており，今後，長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要です。
- 道路の防災，震災対策や緊急輸送道路の無電柱化，河川施設の耐震・耐水性能の強化，洪水・土砂災害対策等の着実な実施に向けて検討します。
- 道路啓開作業等は，建設業者等の協力が不可欠であるため，平常時から防災訓練や協定の締結等による建設業者等と連携体制の整備を推進します。【再掲】

#### ◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

橋梁長寿命化の推進：17橋 (R3) ⇒ 7橋 (R7)



### (3) 緊急輸送体制の整備

(リスクシナリオ 1-1, 1-2, 2-1, 2-2, 2-4, 2-5, 3-2, 3-3, 5-3, 5-4, 6-3)

- 災害時の迂回路等も考慮した道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図ります。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行います。なお、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業を促進します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
市道(江)5129・5128号線改良事業の進捗率：90% (R3) ⇒ 100% (R5)
市道(東)2-11号線改良事業の進捗率：70% (R3) ⇒ 90% (R5)
市道(江)1-22号線改良事業の進捗率：60% (R3) ⇒ 100% (R5)
市道(江)1-6号線外3路線改良事業の進捗率：0% (R3) ⇒ 20% (R5)
関係機関等と会議の開催：2回 (R3) ⇒ 3回 (R7)

### (4) 孤立可能性地区における対策の推進 (リスクシナリオ 2-2)

- 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路について、防災危険個所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保、該当地区周辺の土砂災害対策を推進するとともに、国県と連携して必要な装備資機材の整備、通信基盤の整備等を検討します。

## 6 農林水産

### (1) 農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化 (リスクシナリオ 1-3, 5-4, 5-5, 6-1)

- 災害発生時の被害を最小化するため、地域資源（耕作放棄地を含む農地や水路・農道、森林環境等）の基礎的保全管理、質的向上を図る活動を支援するとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。
- 被災した場合に農業生産への影響が大きい排水路や排水機場の更新、排水機場の停電対策、圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など、土地改良区における老朽化が進んだ農業水利施設について、適切な維持管理及び計画的な更新を推進します。
- 異常渇水の発生に伴い、農業基幹水利施設や水道の供給に支障をきたす恐れがあるため、異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を推進します。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を推進します。【再掲】

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
農業耕作条件改善事業により施工された区画拡大等の件数：16件 (R2) ⇒ 16件 (R5)

(2) 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化

(リスクシナリオ 1-2, 2-1, 5-1, 5-4, 5-5, 7-3, 8-2, 8-4)

- 農家数の減少や需要の減少，農産物の価格の下落など，農業者が経営を継続していくには厳しい情勢が続いているものの，農地の集積・集約化により生産性の向上を図る取組や，消費宣伝等PR活動の推進等の販売促進，補助金の交付等の農業者への支援に取り組み，農家の経営の安定化を図ります。
- 災害発生時の被害を最小化するため，地域資源（耕作放棄地を含む農地や水路・農道，森林環境等）の基礎的保全管理，質的向上を図る活動を支援するとともに，地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。【再掲】
- 被災した場合に農業生産への影響が大きい排水路や排水機場の更新，排水機場の停電対策，圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など，土地改良区における老朽化が進んだ農業水利施設について，適切な維持管理及び計画的な更新を推進します。【再掲】
- 災害発生時における物資供給拠点としての活用を図るため，市関連直売所施設の維持・管理に努めるとともに，市農産物のPR及び直売所や市民農園等への支援を行うことで都市と農村との共生・対流等の促進による地域活性化等を推進します。【再掲】
- 異常渇水の発生に伴い，農業基幹水利施設や水道の供給に支障をきたす恐れがあるため，異常渇水時に備え，県等の関係機関との連携強化等を推進します。【再掲】
- 老朽化が進む上水道，工業用水道，農業水利施設に対して，長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を推進します。【再掲】
- わかさぎ人工ふ化事業等への補助を行い，漁場環境保全・水産物の消費拡大を図り，水産加工業の振興に努めるとともに，船溜の修繕，棧橋の維持管理を促進し，災害発生時等，船を使った移動・輸送が必要な場合を想定した船溜まり等の機能強化を図ります。
- 台風等による自然災害により被災した農業用施設に対し，施設の再建を支援し営農の継続を図るために市独自の災害対策事業を検討します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値
営農計画書の提出率：58.8% (R2) ⇒ 62% (R5)
農業者団体への補助金の執行率：57.9% (R2) ⇒ 100% (R5)
資源向上長寿命化活動の交付組織数：27組織 (R2) ⇒ 30組織 (R5)
農業振興地域整備促進協議会の開催数：2回/年 (R2) ⇒ 2回/年 (R5)
認定農業者数：607経営体 (R2) ⇒ 710経営体 (R5)
市民農園の利用率：39.5% (R2) ⇒ 70% (R5)
遊休農地面積：330ha (R2) ⇒ 200ha (R5)
農地中間管理機構の事業実施面積：1,431ha (R2) ⇒ 1,500ha (R5)
船溜の修繕率：100% (R2) ⇒ 100% (R5)

(3) 農林道等の整備（リスクシナリオ 2-1, 5-4, 5-5, 6-1, 7-3）

- 災害発生時における避難路や代替輸送道路を確保するため、迂回路として活用しうる農道や林道を把握し、土地改良事業はじめ国県の補助事業等の活用を図り整備を促進します。

**7 国土保全**

(1) 河川改修等の治水対策（リスクシナリオ 1-2, 1-4, 2-1, 3-3, 8-2）

- 市で管理する河川（高橋川，花指川等）について，定期的な除草作業や堆積土の浚渫等を実施して適切な維持管理を図るとともに，河川台帳を作成し，効果的・効率的な河川維持管理を推進します。
- 集中豪雨等の道路冠水及び家屋の浸水被害の解消を図るため，隣接する美浦村と連携を図りつつ，排水路及び河川改修の検討を行うとともに，堆積土砂の除去や保水機能の保持等の治水対策を推進します。
- 月出里地区においては，冠水地域内に設置したマンホールポンプを雨天時に稼働することにより強制排水を行い，集中豪雨時の道路及び家屋の浸水被害の改善に努めているものの，台風やゲリラ豪雨時の雨量には対応が十分ではないため，国県補助事業など費用負担の方策を検討し，排水路の整備に努めます。
- 当市の汚水分流式下水道マンホールポンプの稼働では，台風やゲリラ豪雨時の雨量には対応できないことから，排水路及び雨水分流式下水道施設の整備が必要であるものの，費用負担が大きいとため，国県補助事業等活用を含めて検討していきます。
- 河川管理者（国・県）より 2017（平成 29）年度に公表された，想定される最大規模の降雨に基づく「浸水想定区域図」の見直しを基に作成した洪水ハザードマップの市民等への掲示，配布等による周知を図っており，今後は，当該マップへの同時期に公表された早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」の表示も計画しています。
- 「まるごとまちごとハザードマップ」により公共施設や電柱等に想定浸水深を明示することにより浸水エリアの理解促進と逃げ遅れを減らす等の防災意識の高揚を促進しています。
- 平常時から多様な観測データを活用し，基本的な地理空間情報を整備するとともに，内水ハザードマップの作成・公表を検討していきます。
- 河川の維持管理について，円滑かつ効率的な事業推進を図るため，県や隣接自治体など，市以外の工事実施主体との綿密な協議を推進します。
- 霞ヶ浦及び利根川水系の河川について，堤防整備や波浪対策，河道掘削など目標とする治水安全度の達成に向け，国・県及び関係機関に働きかけ，整備加速を推進します。

(2) 河川管理施設・土砂災害防止施設等の長寿命化対策（リスクシナリオ 1-2, 1-3）

- 河川管理施設，土砂災害防止施設等について長寿命化計画の策定を検討し，施設の整備・更新を図るとともに，既存施設の効率的な管理・運用を推進します。
- 土砂災害危険指定区域において，急傾斜地崩壊対策事業の実施により，がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに，その危険性について周知・啓発に努めます。【再掲】
- 土砂災害防止施設の整備を進めているが，ハード対策には時間と大きな経費を要するため，国県等と連携し，土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害ハザードマップの作成・周知，避難訓練の実施等，ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を検討していきます。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

市がけ地崩壊対策事業の補助件数：1件（R3）⇒2件（R7）

(3) 総合的な土砂災害対策の推進（リスクシナリオ 1-3）

- 土砂災害防止施設の整備を進めているが，ハード対策には時間と大きな経費を要するため，国県等と連携し，土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害ハザードマップの作成・周知，避難訓練の実施等，ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を検討していきます。【再掲】

(4) 液状化対策（リスクシナリオ 1-1）

- 東北地方太平洋沖地震による地盤の液状化による被害が甚大であった4地区（西代地区，結佐・六角地区，八筋川・境島地区，上須田地区）を対象に，市街地液状化対策事業の検討を行った「稲敷市市街地液状化対策事業計画策定検討委員会」で得られた成果を広く公表し，市民の個人単位での液状化対策の推進や防災意識の高揚を図ります。【再掲】
- 東北地方太平洋沖地震では，広い範囲で液状化が発生したことから，市民に液状化しやすいエリア等の情報を周知する必要があるため，茨城県作成の「茨城県震度予想マップ」のウェブサイトを広報・周知するほか，国県はじめ関係機関の支援を要請し当市における液状化ハザードマップの作成を検討していきます。

(5) 地籍調査の促進（リスクシナリオ 8-2）

- 土地の適正かつ合理的な利用や市民の財産保全を図るとともに，災害時の復旧，復興の迅速化を可能とするため，事業が完了していない旧桜川村，旧東町の範囲において，地籍調査事業（所有者・地番・地目・境界・地積の明確化）の取組を強化します。
- また，迅速な事業実施に向けて，予算の確保及び，土地の調査に関して測量や法令等の知識が深い人材の確保に努めます。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

地籍の明確化：0地区（R3）⇒3地区（R5）

調査実施面積（換算面積）令和2年～5年：0.21km<sup>2</sup>（R3）⇒0.65km<sup>2</sup>（R5）

地籍調査の完了率（進捗率）：73.69%（R3）⇒74.55%（R5）

## 8 教育，社会教育，歴史・文化

### (1) 教育施設等の防災拠点機能の強化（リスクシナリオ 1-1, 3-3, 8-3）

- 「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき，市内小学校の適正配置を推進し，新たな学校の配置及び校舎の建設に際しては，避難所として，地域住民や児童等への配慮が可能な施設の検討に取り組みます。
- 市内の各小中学校及び閉校した小学校や教職員住宅等について，施設ごとに差異が生じている管理内容の平準化を図り，計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。
- 老朽化が進行した歴史民俗資料館及び図書館施設について，大規模改修工事の実施など，計画的な維持管理や更新に取り組むとともに，防火設備，防火シャッター，非常用自家発電機及び耐震等の検査を行い，災害に備えた安全な施設環境の構築に努めます。
- 放課後児童クラブ・子育て支援センター等の施設については，老朽化に伴う安全性の維持・確保を図るとともに，引き続き計画的な大規模改修・更新等の検討に努めます。

### (2) 自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等

（リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-3, 3-3, 4-1, 8-3）

- 0歳児から就学前の子どもとその保護者を対象に，親子のふれあいの場や遊びの場を提供し，親子相談や子育て情報の提供，講座を開催するとともに，子育てサークルの育成を支援するなど，親同士の交流と適切な対応を行うことで，避難場所を確認するなど災害時に備えた地域コミュニティの醸成を図ります。
- 緊急時に備えた110番緊急通報システムも完備した運営及び管理を行う市内放課後児童クラブにおいて，避難訓練等を実施するなど，保護者が就労等により昼間家にいない小学生に対して防災・減災意識の醸成を図ります。
- 避難訓練を通して，園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ，危険な状況を判断し，回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）の実施を推進するとともに，園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し，防災意識の高揚を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ，近年の災害の発生状況に応じた防災訓練の実施内容の検討を図り，児童生徒が主体的に「自助」，「共助」を行えるように，地域との連携による学校の防災力強化推進事業やジュニア防災検定推進事業など，防災教育の充実に努めます。
- 協働による地域づくり・まちづくりの推進を図るため，市民協働指針に基づき，地域づくり・まちづくりの担い手であるという意識の醸成とリーダーの育成を目指し円滑な活動へとつながる支援に努めます。【再掲】
- 今後の地域づくりにおいて，さらに重要となることが想定される行政と地域との「協働」について，地域運営の在り方や行政からの支援の方策を検討し，住みよい地域づくりに努めます。  
【再掲】

(3) 文化財の保護・継承（リスクシナリオ 8-3）

- 市民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の日常的な維持管理と計画的な保存修理を進めるとともに、歴史民俗資料館の耐震化や防災設備の整備等を検討します。
- 災害時における被害状況の収集のため、有形無形文化財の調査・記録を推進します。
- 歴史的建造物や史跡、天然記念物等の効果的な防災・防火対策を検討するとともに、地域の伝統行事等を継承するため、関係団体・自治会等の活動を支援します。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、地域が容易に復興できなくなるのが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組などを通じ地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討します。

◆取組を評価するための指標：現況値⇒目標値

子育て支援センター「あいアイ」利用者数：3,600人/年（R3）⇒8,200人/年（R5）

子育て情報「はあとマガジン」の登録者数：1,100人/年（R3）⇒600人/年（R5）

ファミリーサポートセンターの登録会員数：190人（R3）⇒280人（R5）

ファミリーサポートセンターの利用時間：1,230時間（R3）⇒860時間（R5）

放課後子ども教室の開催校数：6校（R3）⇒8校（R5）

放課後子ども教室の参加人数：317人（R3）⇒400人（R5）

放課後児童クラブ待機児童数：0人（R3）⇒0人（R5）

市内の児童クラブ定員数の確保：359人（R3）⇒500人（R5）

ジュニア防災検定の合格者数：100%（R2）⇒100%（R5）

## 第6章 計画の推進及び進捗管理

### 1 施策の重点化

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるためには、優先度の高いものについて重点化しながら、取組を進める必要があります。

本計画においては、30のリスクシナリオについて、本市が直面する大規模自然災害のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標に対する効果の大きさや緊急度の視点から、10の重点化すべきリスクシナリオを選定しました。

#### <重点化の視点>

重点化の視点	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
緊急度	当該施策の緊急性がどの程度高いか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平常時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平常時の課題解決にも有効に機能するか
国や県の強靱化への寄与	当該施策が南海トラフ地震など県外における大規模災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

#### <重点化すべきリスクシナリオ>

事前に備えるべき目標		稲敷市のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

## 2 推進体制

本計画の推進に当たっては、目標と情報の共有化のもと、全庁一丸となって推進をしていくことに加え、国・県、関係団体、民間事業者及び市民等との連携、協力体制の構築を図ります。

## 3 進捗状況の把握

地域強靱化の取組を着実に推進するため、先に掲げた重要業績指標（K P I）等を活用して計画の達成状況を確認しつつ、P D C Aサイクルに基づく進捗管理を実施します。

## 4 計画の見直し

### (1) 市の他の計画の見直し

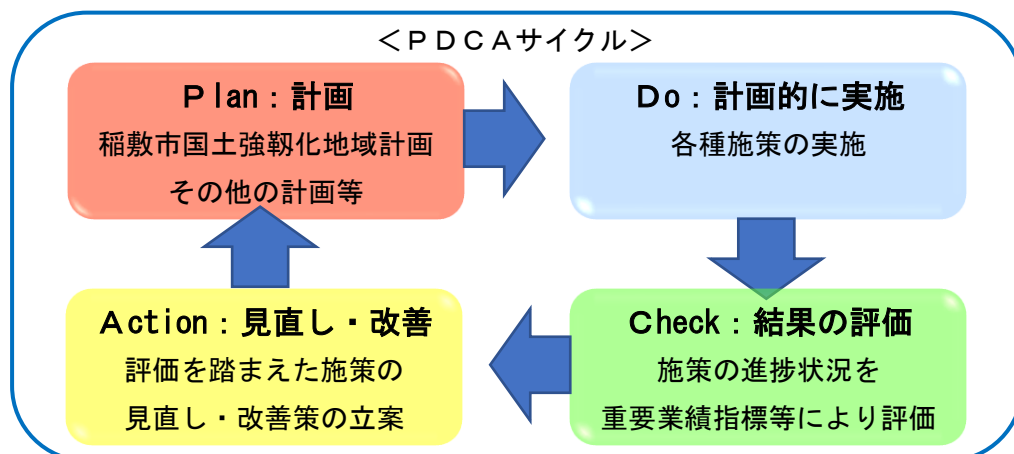
本計画は、本市総合計画に定められた将来都市像やさまざまな取組と整合を図りながら、国土強靱化に係る市の他のあらゆる行政計画の指針として位置づけられることから、本計画を基本として、強靱化に関連する他の計画について、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととします。

### (2) 計画の推進期間及び見直し

本計画は、本市総合計画の改定に合わせて計画内容の見直しを行うとともに、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画の推進期間は、当面 2027（令和9）年度までとし、毎年度、それぞれの施策について進捗管理を行うとともに、P D C Aサイクルにより、取組の効果を検証し、計画期間の途中であっても必要に応じて見直すこととします。

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、市が実施し、又は把握している施策等を基に行ったものであり、今後、国や県、民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要があります。また、災害の個別事象について地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要があります。

このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いに合わせて、本計画の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行いながら、強靱な稲敷市の実現を進めます。







資料編



〔資料〕稲敷市国土強靱化に向けた脆弱性評価結果

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害の発生により、市内各所で火災が発生する。火災発生場所周辺の建築物に閉じ込められた人などが避難できない状況となり、多くの死者・負傷者が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の防災拠点機能の確保 ●広域連携体制の整備 ●地域防災力の強化</li> <li>●住宅、建築物等の耐震化 ●市街地整備等 ●防火対策</li> <li>●老朽・空家対策 ●液状化対策 ●自然災害を考慮した土地利用等</li> <li>●避難行動要支援者対策 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化 ●緊急輸送体制の整備</li> <li>●教育施設等の防災拠点機能の強化</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防設備等整備事業（危機管理課） ○本庁舎管理事業（管財課）</li> <li>○公共施設再編・施設管理事業（管財課） ○消防団活動活性化事業（危機管理課）</li> <li>○ハザードマップの整備・更新（危機管理課）</li> <li>○耐震改修促進事業（産業振興課） ○空家対策事業（危機管理課）</li> <li>○避難行動要支援者名簿登録事業（社会福祉課） ○福祉避難所の整備（社会福祉課）</li> <li>○橋梁維持補修事業（建設課） ○市内小・中学校維持管理事業（学務管理課）</li> <li>○市内小・中学校施設整備事業（学務管理課）</li> <li>○地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制の構築（危機管理課）</li> <li>○防災訓練事業（危機管理課） ○自主防災組織育成事業（危機管理課）</li> <li>○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）</li> <li>○大規模盛土造成地マップの更新、周知・啓発（産業振興課）</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○急傾斜地対策事業（建設課） ○道路新設改良事業（建設課）</li> </ul> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブ・子育て支援センター等の施設改修・更新整備事業（こども支援課）</li> <li>○液状化ハザードマップ作成検討事業（産業振興課，危機管理課）</li> <li>○道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の無電柱化（建設課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 適切な管理がされていない空家等の所有者に対し、管理指導や特定空家等の認定を行うほか、空家相談会を開催するなど、生活環境の保全と空家等の利活用を促進し、地域の活性化を図っている。</li> </ul>	

- 社会環境の変化による消防団員数の減少を抑えるため、消防団の活動促進や処遇改善に努め、消防団の活性化、団員の確保を図っている。
- 災害時に有効な体制を整えるため、消防団活動を支える消防車両及び消防施設（消防機庫、防火水槽）の計画的な更新を進めている。
- 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。
- 地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを推進している。
- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）について「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意に基づき地域支援者へ情報を提供することで情報伝達体制や避難支援体制への活用を図っている。
- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）のために福祉避難所に備品の備蓄を行っている他、施設の空調設備の整備、修繕を行っている。
- 来庁者や職員等が安全で快適に利用できるように、植栽管理や庁内清掃業務などの本庁舎維持管理を行うとともに、設備関係の保守点検や修繕を適宜実施し、災害などの緊急時における対策本部として活用できるように維持管理に努めている。
- 「稲敷市公共施設等総合管理計画」「保有施設保全計画（個別施設長寿命化計画）」に基づき、公共施設の保全推進に努めるとともに、未利用施設の解体・撤去を促進し、公共施設等の再編に努めている。
- 市内の各小中学校及び閉校した小学校や職員住宅等について、適切な維持管理に努めるとともに、「稲敷市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の長寿命化や大規模改修、トイレの洋式化、空調設備設置等の機能向上に取り組んでいる。
- ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路など、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を図っている。
- 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、自治体間で災害協定を結び広域的な連携強化を図るとともに、民間企業との協定も交え災害に備えた体制整備を図っている。
- 関係機関を交えた多くの市民の参加の下、具体的な災害事象について地域特性を考慮した実効性のある防災訓練を実施している。
- 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。
- 市では、国が推進する宅地防災対策の一環として市内の大規模盛土造成地の存在調査を実施し、市内の大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示す「稲敷市大規模盛土造成地マップ」を公表し、周知を図っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発に努めている。また、土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策を行うことによって、がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 市街地での延焼や、沿道の空家の倒壊を防ぐため、空家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減に効果的な取組を進める必要がある。
- 少子高齢化の影響を受け、団員の減少が著しいため、災害時等に備え、分団の再編実施や、適正な消防団員の確保が必要である。
- 消防車両、消防施設は老朽化しているものが多く、購入及び修繕にはコストがかかるため、引き続き、計画的な更新を促進していく必要がある。
- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 耐震診断は無料だが、耐震改修工事は費用が高額になることが多く実施に至らないことが多いため、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震改修工事の補助限度額を増額する等、実施件数の増加を目指す取組の検討が必要である。
- 避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、避難行動要支援者名簿を更新する期間や仕組みをあらかじめ構築し、名簿情報を最新の状態に保つことが必要である。
- 福祉避難所は、市内3か所のみであるため、長距離移動避難の際に二次災害が危惧されることから、一般避難所に福祉避難ブースを設けるなど、要配慮者が移動する際の危険を排除する取組が必要である。
- 今後、庁舎の老朽化が進んでいくなかで、予防・保全の費用が大きくなっていくと想定される。そのなかで緊急性の低い予防・保全をどの程度まで行っていくのか基準を明確にしておく必要がある。また、非常用発電設備はメンテナンス費用が高額であるため、定期的の実施することが難しく、維持管理の方策の検討が必要である。
- 財政計画との連携・整合を図りつつ、公共施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設改修に際しては、防災機能向上を盛り込んだ内容を検討する必要がある。
- 施設の老朽化などの課題に対応するため、適切な施設配置及び維持管理に取り組むとともに、学校等の実情に応じた柔軟で早急な対応や管理内容の各施設間の管理差の解消が必要である。

- 学校施設の改修・改善にあたって、コロナウィルス感染症の影響により学校の休日が短縮されたため、工事実施可能日が減少したことにより、事業の進捗に遅れが生じている。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 広報紙の配布や講習会等の開催のほか、ハザードマップによる啓発などにより、市民の防災意識の高揚を図るとともに、児童生徒等の発達段階に応じた防災教育を実施し、防災に関する知識の普及啓発を図る必要がある。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 市の対応能力を超える大規模災害や広域的な災害に対応するため、近隣市町村間での相互応援体制や、関係機関との協力体制の構築・維持に努めるとともに、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、市町村の区域を越えて避難できるよう広域避難の仕組みづくりを促進する必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 公表した「大規模盛土造成地マップ」の更新及び周知・啓発に努め、市民の防災・減災意識の向上を図る必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。
- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損ない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 放課後児童クラブ・子育て支援センター等の施設の老朽化に伴う安全性の維持・確保を図るとともに、引き続き計画的な改修・更新等の検討が必要である。
- 東北地方太平洋沖地震では、広い範囲で液状化が発生したことから、市民に液状化しやすいエリア等の情報を周知する必要があるため、茨城県作成の「茨城県震度予想マップ」のウェブサイトを広報・周知するほか、国県はじめ関係機関の支援による本市における液状化ハザードマップの作成に向けた検討が必要である。
- 災害発生時の緊急車両等の円滑な通行を確保するために、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化等を推進する必要がある。

1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
発生する事態の具体的状況の例	
<p>大型台風の来襲等による長時間にわたる大雨や、近年多発する集中豪雨等により、河川堤防が決壊し、大量の水が市街地に流入し浸水することにより、多くの死者・負傷者が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害情報の収集、伝達体制の確保 ●地域防災力の強化</li> <li>●自然災害を考慮した土地利用等 ●避難行動要支援者対策 ●緊急輸送体制の整備</li> <li>●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 ●河川改修等の治水対策</li> <li>●河川管理施設・土砂災害防止施設等の長寿命化対策</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防設備等整備事業（危機管理課） ○消防団活動活性化事業（危機管理課）</li> <li>○ハザードマップの整備・更新（危機管理課）</li> <li>○避難行動要支援者名簿登録事業（社会福祉課） ○福祉避難所の整備（社会福祉課）</li> <li>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）</li> <li>○土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設、農道整備事業）（農政課）</li> <li>○多面的機能支払交付金事業（農政課） ○河川維持管理事業（建設課）</li> <li>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路維持補修事業（建設課）</li> <li>○道路新設改良事業（建設課） ○鳩崎地区浸水対策事業（建設課）</li> <li>○月出里地区浸水対策事業（建設課） ○急傾斜地対策事業（建設課）</li> </ul> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進（産業振興課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 社会環境の変化による消防団員数の減少を抑えるため、消防団の活動促進や処遇改善に努め、消防団の活性化、団員の確保を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時に有効な体制を整えるため、消防団活動を支える消防車両及び消防施設（消防機庫、防火水槽）の計画的な更新を進めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 市で管理する河川（高橋川、花指川等）を適切に維持管理するため、定期的な除草作業や堆積土の浚渫等を実施している。また、河川台帳を作成し、効果的・効率的な河川維持管理の推進に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）について「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意に基づき地域支援者へ情報を提供することで情報伝達体制や避難支援体制への活用を図っている。</li> </ul>	

- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）のために福祉避難所に備品の備蓄を行っている他、施設の空調設備の整備、修繕を行っている。
- 土地改良区における排水路や排水機場の更新、排水機場の停電対策、圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など、国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに、基幹水利施設の維持管理に努めている。
- 地域共同で行う、農業の有する多面的機能を支える活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の基礎的保全管理、質的向上を図る活動を支援している。
- 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。
- ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路など、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を図っている。
- 河川管理者（国・県）より平成 29 年度に公表された、想定される最大規模の降雨に基づく「浸水想定区域図」の見直しを基に作成した洪水ハザードマップの市民等への掲示、配布等による周知を図っており、今後は、当該マップへの同時期に公表された早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」の表示も計画している。
- 「まるごとまちごとハザードマップ」により公共施設や電柱等に想定浸水深を明示することにより浸水エリアの理解促進と逃げ遅れを減らす等の防災意識の高揚を促進している。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和 3 年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 市道の舗装補修及び排水補修事業による浸水地域の改善に取り組み、災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策を実現するため、災害に強いまちづくりを目指して、道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路確保に努めている。
- 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発に努めている。また、土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策を行うことによって、がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。
- 集中豪雨等の道路冠水及び家屋の浸水被害の解消を図るため、排水路及び河川改修の検討を実施している。また、堆積土砂の除去、保水機能の保持等の治水対策を推進している。
- 月出里地区においては、現在、冠水地域内にマンホールポンプを設置し、雨天時には自動的に強制排水を行い、集中豪雨時の道路及び家屋の浸水被害の改善に努めている。



脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

国土強靱化に向けた課題・評価等

【取組が進んでいる事業】

- 少子高齢化の影響を受け、団員の減少が著しいため、災害時等に備え、分団の再編実施や、適正な消防団員の確保が必要である。
- 消防車両、消防施設は老朽化しているものが多く、購入及び修繕にはコストがかかるため、引き続き、計画的な更新を促進していく必要がある。
- 河川の維持管理について、円滑かつ効率的な事業推進を図るため、県や隣接自治体など、市以外の工事实施主体との綿密な協議が必要である。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 平常時から多様な観測データを活用し、基本的な地理空間情報を整備するとともに、内水ハザードマップの作成・公表を検討する必要がある。
- 想定される最大規模の降雨を想定した「浸水想定区域図」に基づき作成した洪水ハザードマップを市民等に対する周知・啓発を一層、推進するとともに、早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」を表示した新たなハザードマップの更新を検討する必要がある。
- 避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、避難行動要支援者名簿を更新する期間や仕組みをあらかじめ構築し、名簿情報を最新の状態に保つことが必要である。
- 福祉避難所は、市内3か所のみであるため、長距離移動避難の際に二次災害が危惧されることから、一般避難所に福祉避難ブースを設けるなど、要配慮者が移動する際の危険を排除する取組が必要である。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 排水路の清掃や改修等により、排水機能の向上を図ることにより、災害発生時の被害を最小化出来ることから、事業の迅速な遂行に資する取組の検討が必要である。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

【取組が遅れている事業】

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。
- 道路維持補修事業は、市単独費で実施する維持補修が主たる事業であるため、大きな新規事業の取組が難しいことが課題である。

- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損なわない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。
- 高橋川の浸水周辺は、稲敷市と美浦村に隣接しており、対策を講ずるためには美浦村と連携を図る必要がある。また河川改修等の対策事業については、膨大な費用を要するため財政措置の検討も必要である。
- 当市の汚水分流式下水道マンホールポンプの稼働では、台風やゲリラ豪雨時の雨量には対応できないため、排水路及び雨水分流式下水道施設の整備が必要であるものの、費用負担が大きいため、補助事業等の検討が必要となる。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 地域の災害危険度の把握を的確に行い、都市計画法に基づき適正、かつ、災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全で合理的な土地利用を推進するとともに、計画的な道路整備や公園施設の維持管理を行う必要がある。また、災害危険区域等の指定についても今後、検討を行う必要がある。
- 地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、市民への普及啓発を行う必要がある。

1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態
発生する事態の具体的状況の例	
地震や大雨による地盤のゆるみ等に伴い、がけ崩れ、地すべり、急傾斜地の崩壊等が発生し、これにより死者・負傷者が発生する。	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の防災拠点機能の確保 ●地域防災力の強化 ●自然災害を考慮した土地利用等</li> <li>●災害情報の収集、伝達体制の確保 ●農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化</li> <li>●総合的な土砂災害対策の推進 ●河川管理施設・土砂災害防止施設等の長寿命化対策</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防設備等整備事業（危機管理課）   ○消防団活動活性化事業（危機管理課）</li> <li>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）</li> <li>○土砂災害ハザードマップの更新・周知（危機管理課）</li> <li>○土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設、農道整備事業）（農政課）</li> <li>○防災訓練事業（危機管理課）   ○自主防災組織育成事業（危機管理課）</li> <li>○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）</li> <li>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○急傾斜地対策事業（建設課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 社会環境の変化による消防団員数の減少を抑えるため、消防団の活動促進や処遇改善に努め、消防団の活性化、団員の確保を図っている。</li> <li>□ 災害時に有効な体制を整えるため、消防団活動を支える消防車両及び消防施設（消防機庫、防火水槽）の計画的な更新を進めている。</li> <li>□ 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</li> <li>□ 県指定の土砂災害警戒区域等の啓発促進による市民の防災意識の向上に向けて、土砂災害ハザードマップの作成・配布による周知を図っている。</li> <li>□ 土地改良区における排水路や排水機場の更新、排水機場の停電対策、圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など、国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに、基幹水利施設の維持管理に努めている。</li> <li>□ 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、具体的な災害事象について市民や関係機関を交えた実効性のある訓練を実施している。</li> </ul>	

- 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発に努めている。また、土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策を行うことによって、がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 少子高齢化の影響を受け、団員の減少が著しいため、災害時等に備え、分団の再編実施や、適正な消防団員の確保が必要である。
- 消防車両、消防施設は老朽化しているものが多く、購入及び修繕にはコストがかかるため、引き続き、計画的な更新を促進していく必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 土砂災害防止施設の整備を進めているが、ハード対策には時間を要するため、国県等と連携し、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害ハザードマップの更新・周知、避難訓練の実施等、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が

必要である。

- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損なわない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。

1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害拠点施設の被災や情報通信の輻輳・途絶により災害情報収集機能が低下し、必要な災害情報の取得が出来ない、遅れることにより、避難指示等に遅れが生じ市民の避難が遅れ、多くの要救助者、行方不明者が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の防災拠点機能の確保 ●災害情報の収集、伝達体制の確保</li> <li>●地域防災力の強化 ●避難行動要支援者対策 ●情報通信ネットワークの整備</li> <li>●道路等の防災・減災対策及び耐震化 ●河川改修等の治水対策</li> <li>●自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁舎管理事業（管財課） ○避難行動要支援者名簿登録事業（社会福祉課）</li> <li>○福祉避難所の整備（社会福祉課） ○高齢者生活支援事業（高齢福祉課）</li> <li>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○橋梁維持補修事業（建設課）</li> <li>○河川維持管理事業（建設課） ○子育て支援センター事業（こども支援課）</li> <li>○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（こども支援課）</li> <li>○幼稚園管理・運営・振興事業（新利根，みのり，ゆたか幼稚園）</li> <li>○こども園運営・維持管理事業（認定こども園えどさき，桜川こども園）</li> <li>○小中学校における防災教育（教育政策課）</li> <li>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</li> <li>○ハザードマップの整備・更新（危機管理課） ○防災訓練事業（危機管理課）</li> <li>○自主防災組織育成事業（危機管理課） ○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民等への情報伝達手段の活用促進（秘書政策課，危機管理課，企画財政課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 0歳児から就学前の子どもとその保護者を対象に、親子のふれあいの場や遊びの場を提供し、親子相談や子育て情報の提供、講座を開催するとともに、子育てサークルの育成を支援するなど、親同士の交流と適切な対応を行うことで、地域コミュニティの醸成を図り、避難場所の確認などに役立てている。</li> <li>□ 保護者が就労等により昼間家にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場の提供を行う市内放課後児童クラブにおいて、緊急時に備えた110番緊急通報システムも完備したうえで運営及び管理を行うとともに、各クラブにおいて、避難訓練等を実施し、防災・減災意識の醸成に努めている。</li> <li>□ 避難訓練を通して、園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ、危険な状況を判断し、回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）に取</li> </ul>	

り組んでいる。

- 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。
- 市で管理する河川（高橋川、花指川等）を適切に維持管理するため、定期的な除草作業や堆積土の浚渫等を実施している。また、河川台帳を作成し、効果的・効率的な河川維持管理の推進に努めている。
- 児童生徒が主体的に「自助」、「共助」を行えるように、地域との連携による学校の防災力強化推進事業やジュニア防災検定推進事業など、防災教育の充実を図っている
- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）について「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意に基づき地域支援者へ情報を提供することで情報伝達体制や避難支援体制への活用を図っている。
- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）のために福祉避難所に備品の備蓄を行っている他、施設の空調設備の整備、修繕を行っている。
- 来庁者や職員等が安全で快適に利用できるように、植栽管理や庁内清掃業務などの本庁舎維持管理を行うとともに、設備関係の保守点検や修繕を適宜実施し、災害などの緊急時における対策本部として活用できるように維持管理に努めている。
- ひとり暮らし高齢者に対して、緊急通報システムの設置や安否確認・経済的負担を軽減するための高齢者生活支援事業を実施している。
- 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。
- ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路など、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を図っている。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。
- 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、具体的な災害事象について市民や関係機関を交えた実効性のある訓練を実施している。
- 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

国土強靱化に向けた課題・評価等

【取組が進んでいる事業】

- 稲敷市においては子育て支援センターで預かるため、「まかせて会員」のほか子育て支援センター全体で支援する状況となっているものの、「お願い会員」の増加にともない希望者のニーズに十分な対応ができていない状況となっており、「まかせて会員」の増加を図る取組が必要である。
- 市内放課後児童クラブにおいて、学校施設を利用するに当たっては、学校の運営上支障をきたさないように学校との調整が必要である。
- 園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る必要性がある。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 河川の維持管理について、円滑かつ効率的な事業推進を図るため、県や隣接自治体など、市以外の工事実施主体との綿密な協議が必要である。
- コロナウイルス感染症の影響により、人同士の接触を伴う、引渡し訓練などの実施が難しい状況を考慮しつつ、近年の災害の発生状況に応じた防災訓練の実施内容の検討が必要である。
- 避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、避難行動要支援者名簿を更新する期間や仕組みをあらかじめ構築し、名簿情報を最新の状態に保つことが必要である。
- 福祉避難所は、市内3か所のみであるため、長距離移動避難の際に二次災害が危惧されることから、一般避難所に福祉避難ブースを設けるなど、要配慮者が移動する際の危険を排除する取組が必要である。
- 今後、庁舎の老朽化が進んでいくなかで、予防・保全の費用が大きくなっていくと想定される。そのなかで緊急性の低い予防・保全をどの程度まで行っていくのか基準を明確にしておく必要がある。また、非常用発電設備はメンテナンス費用が高額であるため、定期的な実施することが難しく、維持管理の方策の検討が必要である。
- 高齢者の多様なニーズに対応できるようサービスの見直しや新規サービスの検討が必要である。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。



- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、様々な媒体の活用を促進するとともに、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを推進する必要があります。

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1	被災地域での食料・飲料水等，生命に関わる物資供給の長期停止
発生する事態の具体的状況の例	
<p>大規模災害の発生により，圏央道や国道等の幹線交通が麻痺し，通行・運行の目途が立たず，物資の輸送が出来ない事態が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●災害情報の収集，伝達体制の確保 ●物資，資機材等の備蓄，調達体制の整備                  ●土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保 ●地域防災力の強化                  ●上下水道施設の耐震化等 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化                  ●緊急輸送体制の整備 ●農林道等の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>                  ○消防設備等整備事業（危機管理課） ○消防団活動活性化事業（危機管理課）                  ○水道事業（水道課） ○橋梁維持補修事業（建設課）                  ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）○河川維持管理事業（建設課）                  ○防災備蓄品の整備（備蓄，調達・供給体制），受援体制の確立（危機管理課）                  ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）                  ○道路啓開作業等に係る建設業者等との防災訓練や協定締結等連携体制の整備（建設課，危機管理課）</p>	
<p><b>【取組が遅れている事業】</b>                  ○配水管新設事業／未加入者加入推進事業（水道課）                  ○水道施設更新事業（資本的収入及び支出）（水道課）                  ○道路新設改良事業（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>  <input type="checkbox"/> 社会環境の変化による消防団員数の減少を抑えるため，消防団の活動促進や処遇改善に努め，消防団の活性化，団員の確保を図っている。  <input type="checkbox"/> 災害時に有効な体制を整えるため，消防団活動を支える消防車両及び消防施設（消防機庫，防火水槽）の計画的な更新を進めている。  <input type="checkbox"/> 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき，橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し，橋梁の長寿命化を推進している。  <input type="checkbox"/> 市民全員が利用できる安全で安定した生活用水の供給を目指し，また安定した経営となるよう経費の削減や効率化を図り，次世代へ水道事業を継承できるよう経営の基盤強化に取り組んでいる。  <input type="checkbox"/> 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として，広報紙の発行やホームペー</p>	

- ジの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールの検討を行っている。
- 災害時に備え、被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、指定避難所等に防災用備蓄倉庫を整備するなど計画的に物資の備蓄を進めている。また、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制の整備を促進している。
  - 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図っている。
  - 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 区長要望及び他事業との連携を図り、未整備地区への配水管を整備するとともに、生活用水として新規の加入者に対し加入金の減額及び工事費の補助を行っている。
- 平成28年度に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽化した施設の計画的な更新に努め、災害に強い耐震化施設の整備を行うとともに、重要管路の更新を実施している。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 少子高齢化の影響を受け、団員の減少が著しいため、災害時等に備え、分団の再編実施や、適正な消防団員の確保が必要である。
- 消防車両、消防施設は老朽化しているものが多く、購入及び修繕にはコストがかかるため、引き続き、計画的な更新を促進していく必要がある。
- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 経年劣化に伴う各水道施設の機能維持・保全のため、施設構造物をはじめ機械設備の更新工事を推進し、通常時だけでなく災害時への対策を講ずる必要がある。また、少子高齢化傾向に伴い人口及び給水収益の減少が懸念されるため、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図る必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。

- 災害時に必要となる食料，飲料水，防災用資器材，医薬品などの計画的な備蓄や，流通備蓄に係る関係機関・民間事業者等との協力体制の一層の強化が必要である。
- 災害発生時に，防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう，アプリケーションの導入及び利用促進等により，情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに，組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消含め，幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。
- 道路啓開，迅速な復旧・復興，平常時におけるインフラメンテナンス等を担う，地域に精通した建設業の技能労働者等，民間事業者の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 道路啓開作業等は，建設業者等の協力が不可欠であるため，平常時から防災訓練や協定の締結等により，建設業者等と連携体制を整備しておく必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては，市単独費での事業は財政的負担が大きいため，国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。
- 高額工事費用に対する補助金交付を行っているが，元となる工事費用が高額なため水道加入者の費用負担割合が大きいことが課題となっている。
- 上水道施設は各施設とも概ね同時期に建造されたため，いずれも経年による老朽化が著しい状況から例年の修繕は大規模なものが多くなっており，人口動態等を踏まえると今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから，計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。

2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
発生する事態の具体的状況の例	
<p>道路が被災し、通行再開の目途が立たず、市街地や他の集落への移動・物資の輸送が出来ず、集落が孤立する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●地域防災力の強化 ●孤立可能性地区における対策の推進 ●緊急輸送体制の整備 ●災害情報の収集、伝達体制の確保</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○防災訓練事業（危機管理課） ○自主防災組織育成事業（危機管理課） ○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○道路新設改良事業（建設課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○道路防災危険個所の対策（建設課） ○緊急輸送道路の耐震化（建設課） ○代替輸送道路の確保（建設課，農政課） ○孤立可能性地区道路周辺の土砂災害対策（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理，メール等による情報発信を行っている。併せて，関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約，災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</p> <p>□ 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動，その他支援等について，多面的なリスクマネジメントを確保するため，具体的な災害事象について市民や関係機関を交えた実効性のある訓練を実施している。</p> <p>□ 市民への啓発活動や防災訓練を通して，「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに，日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。</p> <p>□ 災害時の被害を抑制するためには，地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり，自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに，地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため，資格取得に対する助成等の支援を行っている。</p> <p>□ 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策，かつ，災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて，令和3年度より，新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</p>	

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。

**脆弱性の評価**

新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路について、防災危険個所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保、該当地区周辺の土砂災害対策を推進する必要がある。また、災害発生時における避難路や代替輸送道路を確保するため、迂回路として活用しうる農道や林道を把握するとともに、土地改良事業をはじめとした国県の補助事業等の活用を図り、整備を促進する必要がある。

2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
発生する事態の具体的状況の例	
<p>避難開始の遅れ等により、多くの要救助者・行方不明者が発生し、救助・救急活動が大量に発生する。また、消防・警察施設の被災により、救助・捜索活動を行う人員や設備が不足し、救助・捜索活動が遅延する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●広域連携体制の整備 ●地域防災力の強化 ●自然災害を考慮した土地利用等 ●自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園管理・運営・振興事業（新利根、みのり、ゆたか幼稚園）</li> <li>○こども園運営・維持管理事業（認定こども園えどさき、桜川こども園）</li> <li>○地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制の構築（危機管理課）</li> <li>○防災訓練事業（危機管理課） ○自主防災組織育成事業（危機管理課）</li> <li>○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）</li> <li>○AED整備・救命救急講習会促進事業（危機管理課）</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○急傾斜地対策事業（建設課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 避難訓練を通して、園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ、危険な状況を判断し、回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）に取り組んでいる。</li> <li>□ 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、自治体間で災害協定を結び広域的な連携強化を図るとともに、民間企業との協定も交え災害に備えた体制整備を図っている。</li> <li>□ 関係機関を交えた多くの市民の参加の下、具体的な災害事象について地域特性を考慮した実効性のある防災訓練を実施している。</li> <li>□ 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。</li> <li>□ 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。</li> <li>□ 災害時等の緊急時における救命率向上を図るため、公共施設等にAEDを整備するとともに</li> </ul>	

に、市民の救命救急講習受講を促進する事により、有事に備えることが出来る人材の育成を図っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発に努めている。また、土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策を行うことによって、がけ崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。

**脆弱性の評価**

新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る必要性がある。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 市の対応能力を超える大規模災害や広域的な災害に対応するため、近隣市町村間での相互応援体制や、関係機関との協力体制の構築・維持に努めるとともに、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、市町村の区域を越えて避難できるよう広域避難の仕組みづくりを促進する必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 救命救急講習会の実施にあたり、コロナウイルス感染症の影響により、集合形式による救命救急講習会の実施が難しいため、周知の方法と併せて開催方法を工夫する必要がある。
- 公共施設等にAEDの整備促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、周知方法や開催方法を工夫しつつ市民の救命救急講習の受講を促進し、有事に備えることが出来る人材の育成に努める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損なわない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。



2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害により、発電所・送配電設備が被害を受け、発電・送配電が停止することにより、救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が長期にわたってできなくなる。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●地域防災力の強化 ●災害による停電対策 ●大規模災害発生時の緊急給油対策 ●エネルギーの供給源の安定化 ●緊急輸送体制の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> ○地域エネルギーサービス導入検討事業（環境課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b> ○道路新設改良事業（建設課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b> ○災害時協定の締結・維持（エネルギー供給）（危機管理課） ○災害時優先給油体制整備（危機管理課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> □ 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討に取り組んでいる。</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b> □ 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。</p>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	
国土強靱化に向けた課題・評価等	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> □ 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組が必要である。</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p>	

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

-----  
**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を図る必要がある。
- 災害発生時に石油燃料の供給不足に直面した場合でも協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発が必要である。

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
発生する事態の具体的状況の例	
<p>医療機関の被災により医療活動に必要な医療施設・医薬品・衛生材料等の資源が喪失し、被災負傷者や入院患者等に医療を提供できなくなる。また、負傷者が大量に発生することにより、医療スタッフが不足する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●道路等の防災・減災対策及び耐震化 ●緊急輸送体制の整備 ●災害情報の収集、伝達体制の確保</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> ○橋梁維持補修事業（建設課） ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b> ○道路新設改良事業（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</li> <li><input type="checkbox"/> 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールの検討を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。</li> </ul>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	

国土強靱化に向けた課題・評価等

**【取組が進んでいる事業】**

- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

2-6	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
発生する事態の具体的状況の例	
<p>地震による上下水道の破損や水害による汚泥や災害廃棄物の堆積等により、被災地の衛生環境が悪化し、疫病・感染症等が大規模発生する。</p> <p>また、避難所の衛生管理が不十分なため衛生環境が悪化し、疫病・感染症等が大規模発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●物資、資機材等の備蓄，調達体制の整備 ●上下水道施設の耐震化等</p> <p>●感染症予防対策 ●災害情報の収集，伝達体制の確保</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○水道事業（水道課） ○感染症予防対策（健康増進課）</p> <p>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）</p> <p>○防災備蓄品の整備（備蓄，調達・供給体制），受援体制の確立（危機管理課）</p> <p>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○稲敷市下水道総合地震対策計画・耐水化計画策定（下水道課）</p> <p>○農業集落排水施設の老朽化対策及び耐震化に向けた取組の推進（下水道課）</p> <p>○配水管新設事業／未加入者加入推進事業（水道課）</p> <p>○水道施設更新事業（資本的収入及び支出）（水道課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 市民全員が利用できる安全で安定した生活用水の供給を目指し、また安定した経営となるよう経費の削減や効率化を図り、次世代へ水道事業を継承できるよう経営の基盤強化に取り組んでいる。</p> <p>□ 避難所等での感染症発生を防止するため、感染症予防対策の普及啓発に取り組むとともに、必要となる備蓄品の購入・管理に努めている。</p> <p>□ 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</p> <p>□ 災害時に備え、被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、指定避難所等に防災用備蓄倉庫を整備するなど計画的に物資の備蓄を進めている。また、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制の整備を促進している。</p> <p>□ 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてス</p>	

スマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するために施設の耐震化を図る防災と、被災を想定して被害の最小化を図る減災を組み合わせた下水道総合地震対策計画を策定するとともに、洪水や内水による浸水に対して、下水道施設の機能維持を図る耐水化計画を策定に取り組んでいる。策定した計画は、稲敷市下水道BCP（業務継続計画）に反映し、地震、水害時の対応に感染症対策を加え、最低限継続しなければならない優先業務の特定と、実施するために必要な職員等の確保・配分等について定めることとする。
- 区長要望及び他事業との連携を図り、未整備地区への配水管を整備するとともに、生活用水として新規の加入者に対し加入金の減額及び工事費の補助を行っている。
- 平成 28 年度に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽化した施設の計画的な更新に努め、災害に強い耐震化施設の整備を行うとともに、重要管路の更新を実施している。
- 災害時において農村集落の公衆衛生を維持するため、農業集落排水施設を整備し、生活雑排水を適正に処理することで、農村環境の改善に努めている。

**脆弱性の評価**

新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 経年劣化に伴う各水道施設の機能維持・保全のため、施設構造物をはじめ機械設備の更新工事を推進し、通常時だけでなく災害時への対策を講ずる必要がある。また、少子高齢化傾向に伴い人口及び給水収益の減少が懸念されるため、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図る必要がある。
- 適切な数量を計画的に備蓄することで備蓄量の確保に努めるとともに、備蓄品の期限切れを防止するなど、管理の徹底を図る必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 感染症の拡大を防ぐため、計画的な衛生用品等の備蓄内容の見直しと、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制を整備する必要がある。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 農業集落排水施設及び下水道施設の耐震・耐水化には多額の費用と時間を要するため、計画的な既存施設の修繕・改修の促進とともに、処理施設の広域化・統廃合に関する計画との調整が必要である。

- 高額工事費用に対する補助金交付を行っているが、元となる工事費用が高額なため水道加入者の費用負担割合が大きいことが課題となっている。
- 上・下水道施設は各施設ともそれぞれ概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しい状況から例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。
- 農業集落排水施設、下水道施設とも、概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しいため、例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると、今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害発生当初、警察も人命救出に優先的に当たることから、事件や事故への対応が遅延し、治安が悪化することにより、警察需要が大幅に増加する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●広域連携体制の整備 ●市の防災拠点機能の確保 ●地域防災力の強化</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯カメラ設置事業／防犯灯設置維持管理事業（危機管理課）</li> <li>○本庁舎管理事業（管財課）</li> <li>○防犯対策事業（防犯啓発／自警団結成促進／地域防犯環境改善）（危機管理課）</li> <li>○消費者行政推進事業（産業振興課）</li> <li>○地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制の構築（危機管理課）</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者リーダー育成事業（産業振興課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 犯罪や交通事故等を防止し、地域の安全を確保するため、その抑止力として防犯カメラ及び防犯灯を計画的かつ効果的な設置を促進しており、かつ、適切な維持管理に努めている。</li> <li>□ 平常時においても、警察及び防犯協会等と連携した防犯意識の向上・啓発に関する取組を推進することで、災害時における市民の防犯意識の向上、地域犯罪の減少に努めている。</li> <li>□ 消費生活センターが消費生活に関する相談、問い合わせ、苦情等に対応するとともに、要請に応じ、消費生活相談員が消費トラブルに関する出前講座を開催している。また、市民に対し、啓発品の配布や広報紙、ホームページを利用した情報提供を行っている。</li> <li>□ 来庁者や職員等が安全で快適に利用できるように、植栽管理や庁内清掃業務などの本庁舎維持管理を行うとともに、設備関係の保守点検や修繕を適宜実施し、災害などの緊急時における対策本部として活用できるように維持管理に努めている。</li> <li>□ 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、自治体間で災害協定を結び広域的な連携強化を図るとともに、民間企業との協定も交え災害に備えた体制整備を図っている。</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市民の安心・安全な消費生活を支援するため、消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会の開催等を支援し、消費者トラブルの未然防止と早期救済に関する啓発を行</li> </ul>	



うとともに、消費者リーダーの育成や拡大を図るため、研修や市文化祭・市内店舗での啓発活動等に取り組んでいる。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 防犯カメラの設置に伴い、プライバシーの保護や個人情報の適正な取り扱いが課題となっている。また、防犯カメラ及び防犯灯の増設に伴う維持管理経費の増加に対して予算の確保が課題となる。
- 更なる防犯意識の向上・啓発を図るため、巡回活動に参加するなど、地域における取組の広がりや、参加する人の増加が必要である。
- 消費生活相談員の確保が課題となっている。また、コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を集合形式で行うことが難しいため、実施方法や内容の検討が必要である。
- 今後、庁舎の老朽化が進んでいくなかで、予防・保全の費用が大きくなっていくと想定される。そのなかで緊急性の低い予防・保全をどの程度まで行っていくのか基準を明確にしておく必要がある。また、非常用発電設備はメンテナンス費用が高額であるため、定期的の実施することが難しく、維持管理の方策の検討が必要である。
- 市の対応能力を超える大規模災害や広域的な災害に対応するため、近隣市町村間での相互応援体制や、関係機関との協力体制の構築・維持に努めるとともに、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、市町村の区域を越えて避難できるよう広域避難の仕組みづくりを促進する必要がある。

##### 【取組が遅れている事業】

- 消費者リーダーの高齢化が課題となっている。また、コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を集合形式で行うことが難しいため、各種研修やイベントが中止になる等、啓発のための活動方法の検討が必要である。

3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
発生する事態の具体的状況の例	
<p>地震の発生により停電し、非常用電源装置のない信号機が停止し、無秩序に走行する人や車等により、多重事故が発生する。また、洪水により、河川から流出した水により道路が水没し、走行が出来ない事態が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●交通事故等の回避対策 ●緊急輸送体制の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>  <input type="radio"/>交通安全推進事業（危機管理課） <input type="radio"/>交通安全施設整備事業（危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b>  <input type="radio"/>道路新設改良事業（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 交通ルールの遵守とマナー向上を図るため、認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等における交通安全教室を開催するとともに、地域における様々な交通問題を解決していくため、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を促進している。</li> <li><input type="checkbox"/> カーブミラーや赤色回転灯を地域の要望に応じて新設したり、老朽化した交通安全施設の修繕を行っている。</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。</li> </ul>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	
国土強靱化に向けた課題・評価等	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動を検討する必要がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 交通安全教室は年1回の開催となるため、限られた時間での指導となっており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後、新たな啓発方法、団体活動を検討していく必要がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害発生時に被害を受けたカーブミラーや、赤色回転灯の修繕箇所を把握する方法を工夫し、迅速に機能を回復できる仕組みを検討する必要がある。</li> </ul>	

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
発生する事態の具体的状況の例	
<p>庁舎の崩壊等による市の職員の死傷、停電による庁舎機能の麻痺等により業務が継続できない。また、市内の建築物や橋梁の倒壊等で道路・線路が閉塞し、物資搬送に遅延が生じる。ライフラインの途絶により衛生状況が悪化する。これらの状況が複合的に発生し、応急対応のための行政需要が大量に発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●広域連携体制の整備 ●業務継続体制の整備 ●市の防災拠点機能の確保          ●地域防災力の強化 ●緊急輸送体制の整備          ●災害情報の収集、伝達体制の確保 ●教育施設等の防災拠点機能の強化          ●自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○職員等定員管理等事務事業（総務課） ○人事評価及び人材育成事業（総務課）          ○本庁舎管理事業（管財課） ○公用車管理事業（管財課）          ○公共施設再編・施設管理事業（管財課）          ○幼稚園管理・運営・振興事業（新利根、みのり、ゆたか幼稚園）          ○こども園運営・維持管理事業（認定こども園えどさき、桜川こども園）          ○市内小・中学校維持管理事業（学務管理課）          ○市内小・中学校施設整備事業（学務管理課）          ○学校再編事業（教育政策課）○子育て支援センター事業（こども支援課）          ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（こども支援課）          ○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）          ○地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制の構築（危機管理課）          ○防災訓練事業（危機管理課） ○自主防災組織育成事業（危機管理課）          ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○道路新設改良事業（建設課）</p> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○BCP整備・改定（危機管理課，総務課）          ○放課後児童クラブ・子育て支援センター等の施設改修・更新整備事業（こども支援課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 0歳児から就学前の子どもとその保護者を対象に、親子のふれあいの場や遊びの場を提供し、親子相談や子育て情報の提供、講座を開催するとともに、子育てサークルの育成を支援するなど、親同士の交流と適切な対応を行うことで、地域コミュニティの醸成を図り、避難場所の確認などに役立てている。</p>	

- 保護者が就労等により昼間家にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場の提供を行う市内放課後児童クラブにおいて、緊急時に備えた110番緊急通報システムも完備したうえで運営及び管理を行うとともに、各クラブにおいて、避難訓練等を実施し、防災・減災意識の醸成に努めている。
- 避難訓練を通して、園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ、危険な状況を判断し、回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）に取り組んでいる。
- 公用車更新計画の随時見直しを図りつつ、計画的に電気自動車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車などの低燃費車へ更新することにより、地球温暖化防止など環境への配慮を図っている。また、公用車をシステムで集中管理することにより、効率の良い運用と整備状況の把握に努めている。
- 「稲敷市公共施設等総合管理計画」「保有施設保全計画（個別施設長寿命化計画）」に基づき、公共施設の保全推進に努めるとともに、未利用施設の解体・撤去を促進し、公共施設等の再編に努めている。
- 定員管理計画に基づく適正な職員数の確保及び職員配置とともに、再任用職員や会計年度任用職員の確保に努めるなど、効率的な組織の再編と運営を実施し、持続可能な市政運営による市民サービスの向上を図っている。
- 職員の資質向上と能力開発を目的とし、公平・公正な人事評価制度の確立及び人事評価研修の充実を図るとともに、幅広い視野と専門的知識習得のための各種研修や人事交流を実施し、職員の意識改革及び能力向上に努めている。
- 市内の各小中学校及び閉校した小学校や職員住宅等について、適切な維持管理に努めるとともに、「稲敷市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の長寿命化や大規模改修、トイレの洋式化、空調設備設置等の機能向上に取り組んでいる。
- 「稲敷市学校及び幼稚園適正配置の基本的な考え方について（答申）」により策定した「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、児童数の減少に対応した小学校の適正配置を推進している。
- 来庁者や職員等が安全で快適に利用できるように、植栽管理や庁内清掃業務などの本庁舎維持管理を行うとともに、設備関係の保守点検や修繕を適宜実施し、災害などの緊急時における対策本部として活用できるように維持管理に努めている。
- 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、自治体間で災害協定を結び広域的な連携強化を図るとともに、民間企業との協定も交え災害に備えた体制整備を図っている。
- 関係機関を交えた多くの市民の参加の下、具体的な災害事象について地域特性を考慮した実効性のある防災訓練を実施している。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。
- 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。

- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 稲敷市においては子育て支援センターで預かるため、「まかせて会員」のほか子育て支援センター全体で支援する状況となっているものの、「お願い会員」の増加にともない希望者のニーズに十分な対応ができていない状況となっており、「まかせて会員」の増加を図る取組が必要である。
- 園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る必要性がある。
- 市内放課後児童クラブにおいて、学校施設を利用するに当たっては、学校の運営上支障をきたさないように学校との調整が必要である。
- 今後、庁舎の老朽化が進んでいくなかで、予防・保全の費用が大きくなっていくと想定される。そのなかで緊急性の低い予防・保全をどの程度まで行っていくのか基準を明確にしておく必要がある。また、非常用発電設備はメンテナンス費用が高額であるため、定期的の実施することが難しく、維持管理の方策の検討が必要である。
- 電気自動車は、充電設備等の整備も併せて導入コストが高額となるものの、災害時などには、被災者に対して公用車を用いた充電サービスの提供が行えるなど、有効活用が期待できるため、避難所周辺の施設から電気自動車の導入を推進する必要がある。
- 財政計画との連携・整合を図りつつ、公共施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設改修に際しては、防災機能向上を盛り込んだ内容を検討する必要がある。
- 質の高い職員を一定数確保し、職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するためにも、定年延長も見据え、再任用の任用方法についても検討する必要がある。
- 職員の自己評価及び被評価者の評価の偏りが見られるため、公正な人事評価制度を確立する必要がある。
- 施設の老朽化などの課題に対応するため、適切な施設配置及び維持管理に取り組むとともに、学校等の実情に応じた柔軟で早急な対応や管理内容の各施設間の管理差の解消が必要である。
- 学校施設の改修・改善にあたって、コロナウィルス感染症の影響により学校の休日が短縮されたため、工事实施可能日が減少したことにより、事業の進捗に遅れが生じている。

- 児童、保護者、地域住民の意向へ配慮した上での事業推進が必要となる。  
また、新たに学校を建設する際には、避難所として地域住民や児童等への配慮が可能な施設する施節とすることが必要である。
- 市の対応能力を超える大規模災害や広域的な災害に対応するため、近隣市町村間での相互応援体制や、関係機関との協力体制の構築・維持に努めるとともに、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、市町村の区域を越えて避難できるよう広域避難の仕組みづくりを促進する必要がある。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 非常時の業務を行うにあたり「ヒト」「モノ」「時間」の制約があるということを再度認識する形で計画を策定するとともに、通常の業務と非常時業務の関連性を職員一人ひとりが理解し、運用できるように周知・啓発を図る必要が有る。
- 放課後児童クラブ・子育て支援センター等の施設の老朽化に伴う安全性の維持・確保を図るとともに、引き続き計画的な改修・更新等の検討が必要である。

## 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<b>4-1</b>	<b>電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</b>
<div style="background-color: #d9d9d9; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">発生する事態の具体的状況の例</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>災害の発生により、停電し、電話交換局や基地局に電気が供給されず、地区単位で情報通信が利用できなくなる。又は、家族の安否確認等の通信需要の増加により、通信要求過多となり通信機能が麻痺する。</p> </div>	
<div style="background-color: #d9d9d9; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">リスクシナリオを回避するために必要な取組</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害情報の収集、伝達体制の確保 ●地域防災力の強化</li> <li>●災害による停電対策 ●大規模災害発生時の緊急給油対策</li> <li>●ライフラインの災害対応力強化・早期復旧 ●エネルギーの供給源の安定化</li> <li>●工業用水道施設の更新・耐震 ●自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等</li> </ul> </div>	
<div style="background-color: #d9d9d9; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">主な取組事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園管理・運営・振興事業（新利根，みのり，ゆたか幼稚園）</li> <li>○こども園運営・維持管理事業（認定こども園えどさき，桜川こども園）</li> <li>○地域エネルギーサービス導入検討事業（環境課） ○工業用水道事業（水道課）</li> <li>○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（こども支援課）</li> <li>○非常用電源の確保のため発電機等の燃料の確保（管財課，危機管理課）</li> <li>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化（行革・デジタル推進室）</li> <li>○災害時協定の締結・維持（エネルギー供給）（危機管理課）</li> <li>○災害時優先給油体制整備（危機管理課）</li> </ul> </div>	
<div style="background-color: #d9d9d9; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">現在のまちの取組</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 保護者が就労等により昼間家にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場の提供を行う 市内放課後児童クラブにおいて、緊急時に備えた110番緊急通報システムも完備したうえで運営及び管理を行うとともに、各クラブにおいて、避難訓練等を実施し、防災・減災意識の醸成に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 避難訓練を通して、園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ、危険な状況を判断し、回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）に取り組んでいる。</li> </ul> </div>	



- 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討に取り組んでいる。
- 稲敷市内の筑波東部工業団地へ工業用水を供給するとともに、加入企業からの水道料金の徴収を行い、施設の修繕や維持管理など工業用水道事業の運営を行っている。
- 非常用電源の確保のため、市役所本庁舎において軽油を備蓄するなど。発電機等の燃料の確保に努めている。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る必要性がある。
- 市内放課後児童クラブにおいて、学校施設を利用するに当たっては、学校の運営上支障をきたさないように学校との調整が必要である。
- 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組が必要である。
- 工業用水の給水区域は限定的で利用者（企業）の増加は見込めないため、収益規模は一定の水準に留まっており、さらに各企業の経営状況が工業用水道事業の収益に直接影響するなど、安定した収益の確保が課題である。また、経年的老朽化が進んでいるため、今後、機器設備の更新が必要である。
- 災害時においても迅速かつ継続的に防災情報が提供できるよう、非常用電源確保のための発電機等の燃料確保に努める必要がある。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害時における業務データの消失等のリスク回避や情報システムの早期復旧を図るために、平常時から情報システムの管理・点検に努める必要がある。
- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を図る必要がある。
- 災害発生時に石油燃料の供給不足に直面した場合でも協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発が必要である。

4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害時拠点施設や情報通信網の被災により災害情報の収集機能が低下し、災害対応に必要な情報が集められなくなり、避難指示等に遅れが発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●災害情報の収集，伝達体制の確保 ●市の防災拠点機能の確保 ●避難行動要支援者対策</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○公用車管理事業（管財課） ○福祉避難所の整備（社会福祉課） ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○非常用電源の確保のため発電機等の燃料の確保（管財課，危機管理課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化（行革・デジタル推進室）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）のために福祉避難所用に備品の備蓄を行っている他，施設の空調設備の整備，修繕を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公用車更新計画の随時見直しを図りつつ，計画的に電気自動車やプラグインハイブリッド車，ハイブリッド車などの低燃費車へ更新することにより，地球温暖化防止など環境への配慮を図っている。また，公用車をシステムで集中管理することにより，効率の良い運用と整備状況の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として，広報紙の発行やホームページの統括管理，メール等による情報発信を行っている。併せて，関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約，災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 非常用電源の確保のため，市役所本庁舎において軽油を備蓄するなど。発電機等の燃料の確保に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策，かつ，災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて，令和3年度より，新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</p>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに，取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	

国土強靱化に向けた課題・評価等

**【取組が進んでいる事業】**

- 福祉避難所は、市内3か所のみであるため、長距離移動避難の際に二次災害が危惧されることから、一般避難所に福祉避難ブースを設けるなど、要配慮者が移動する際の危険を排除する取組が必要である。
- 電気自動車は、充電設備等の整備も併せて導入コストが高額となるものの、災害時などには、被災者に対して公用車を用いた充電サービスの提供が行えるなど、有効活用が期待できるため、避難所周辺の施設から電気自動車の導入を推進する必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 災害時においても迅速かつ継続的に防災情報が提供できるよう、非常用電源確保のための発電機等の燃料確保に努める必要がある。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害時における業務データの消失等のリスク回避や情報システムの早期復旧を図るために、平常時から情報システムの管理・点検に努める必要がある。

## 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害の発生により、生産設備が破損し、操業が停止する。または、設備が破損しなかった工場においても、材料が届かず営業を再開できない状況が継続するなど、生産力が大幅に低下する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●市内事業者における事業継続計画（BCP）の普及啓発          ●事業者への融資制度の整備 ●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○農業経営所得安定対策事業（農政課）    ○農産物振興事業（農政課）          ○農業経営基盤強化促進事業（農政課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○市内企業に対する事業継続計画（BCP）の普及啓発（産業振興課）          ○市内企業が保有する施設の耐震性向上に資する資金調達の円滑化（産業振興課）          ○企業の災害予防対策を促進するための情報啓発（産業振興課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 需要に応じた米の生産の推進を図るため、他の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っている。また、販売価格が生産費を恒久的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定に努めている。</p> <p>□ 高品質な農産物を安定的に供給するなど、産地の強化を図るために農産物の販売促進、消費宣伝等PR活動の推進に努めるとともに、女性団体への助成を行っている。</p> <p>□ 認定農業者及び認定新規就農者の新規認定や既存の認定農業者等への支援を行う。また低利かつ長期で利用できるよう、農業協同組合や日本政策金融公庫等の金融機関が融資する農業制度資金に対して、県及び市町村が利子助成を行っている。</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>□ 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を促進するため、BCPの事例についてホームページで公開する等、BCPの普及・啓発を図る取組を推進している。</p> <p>□ 市内に事業所を有する中小企業者に対して、耐震性向上等による地震災害予防対策を促進するため、資金調達の円滑化を支援している。</p> <p>□ 企業の災害予防対策を促進するために、市内に事業所を有する中小企業者に対して、必要な情報提供に努め、災害予防に対する意識啓発を図っている。</p>	

脆弱性の評価

新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

国土強靱化に向けた課題・評価等

【取組が進んでいる事業】

- 農業の担い手の高齢化及び後継者不足により、農家数の減少が課題となっており、主食用米の需要の減少及び米価の下落の進行と併せて、水稻農家が経営を継続していくには厳しい情勢となっている。
- 農業の担い手の高齢化及び後継者不足により、各種団体員の高齢化が課題となっている。併せて、コロナウィルス感染症の影響により、各団体とも積極的な活動ができない状況で、社会情勢の好転とともに、活動の方法や内容の検討が必要となっている。
- 農地の維持には一定の農業従事者が必要であるため、近年の農業従事者の減少傾向を踏まえ、人農地プランを適切に見直しながら地域農業の振興について検討する必要がある。

【取組が遅れている事業】

- 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を促進するため、BCPの事例についてホームページで公開する等、BCPの普及・啓発を図る取組のさらなる強化を図る必要がある。
- 商工会と市が共同で策定する事業継続力強化支援計画の実施を効果的に推進するため、商工会及び商工担当課、防災担当課の連携を強化する必要がある。また、発災後、被災事業者の早期の復旧・復興を支援するための緊急対策融資を機動的に活用できるよう、平常時から県制度融資との連携強化を継続して推進していく必要がある。
- 企業の災害予防対策を促進するため、市内に事業所を有する中小企業者に対して必要な情報提供に努め、引き続き、災害予防に対する意識啓発を図る必要がある。

5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給の停止
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害により、送配電設備やガス・石油等の燃料を供給する施設が被害を受け、機能を停止し、多くの施設で社会経済活動が停止する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●市の防災拠点機能の確保 ●地域防災力の強化 ●災害による停電対策                  ●大規模災害発生時の緊急給油対策 ●ライフラインの災害対応力強化・早期復旧                  ●エネルギーの供給源の安定化</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>                  ○公用車管理事業（管財課） ○地域エネルギーサービス導入検討事業（環境課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b>                  ○災害時協定の締結・維持（エネルギー供給）（危機管理課）                  ○災害時優先給油体制整備（危機管理課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 公用車更新計画の随時見直しを図りつつ、計画的に電気自動車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車などの低燃費車へ更新することにより、地球温暖化防止など環境への配慮を図っている。また、公用車をシステムで集中管理することにより、効率の良い運用と整備状況の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討に取り組んでいる。</p>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	
国土強靱化に向けた課題・評価等	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 電気自動車は、充電設備等の整備も併せて導入コストが高額となるものの、災害時などには、被災者に対して公用車を用いた充電サービスの提供が行えるなど、有効活用が期待できるため、避難所周辺の施設から電気自動車の導入を推進する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組が必要である。</p>	

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を図る必要がある。
- 燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要がある。
- 災害発生時に石油燃料の供給不足に直面した場合でも協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発が必要である。



5-3	主要幹線道路が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害の発生により、主要幹線道路等の施設が被災し、交通ネットワークが崩壊することで物資の輸送ができない状態になる。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●交通事故等の回避対策 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化 ●緊急輸送体制の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○交通安全推進事業（危機管理課） ○橋梁維持補修事業（建設課）</p> <p>○地域公共交通対策事業（産業振興課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○道路新設改良事業（建設課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の無電柱化（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 交通ルールの遵守とマナー向上を図るため、認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等において開催を推進している交通安全教室において、地域における様々な交通問題を解決していくため、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を促進するとともに、災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動に取り組みます。</p> <p>□ 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</p> <p>□ 持続可能で安全性の高い公共交通を実現し、市民の暮らしを支える利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図っている。また、災害発生時には、道路の寸断によるバス路線等地域交通の運行が困難な状況となった場合に、道路管理者とバス事業者との情報共有を図り、代替路線による迂回路線運行を早期に行うなど臨機応変な運行を行い、地域公共交通を確保するため、平常時から関係機関等との連携構築を図っている。</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>□ 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。</p>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	

国土強靱化に向けた課題・評価等

**【取組が進んでいる事業】**

- 災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動を検討する必要がある。
- 交通安全教室は年1回の開催となるため、限られた時間での指導となっており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後、新たな啓発方法、団体活動を検討していく必要がある。
- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 各バスの路線ごとに、利用者人数に大きな格差があるため、効率的な事業継続のためには、バス路線の再編が必要である。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時の緊急車両等の円滑な通行を確保するために、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化等を推進する必要がある。

5-4	食料等の安定供給の停滞
発生する事態の具体的状況の例	
<p>道路・鉄道の施設が被災し、通行・運行の再開の目途が立たず、物資の輸送が出来ない状況になる。物資が届かず、食料品や日用品などの生活物資・燃料が不足する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備</li> <li>●土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保</li> <li>●上下水道施設の耐震化等    ●感染症予防対策    ●道路等の防災・減災対策及び耐震化</li> <li>●緊急輸送体制の整備    ●農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化</li> <li>●農林道等の整備    ●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○水道事業（水道課）    ○橋梁維持補修事業（建設課）</p> <p>○土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設、農道整備事業）（農政課）</p> <p>○農業経営所得安定対策事業（農政課）    ○畜産振興事業（農政課）</p> <p>○農業経営基盤強化促進事業（農政課）    ○農地中間管理事業（農政課）</p> <p>○防災備蓄品の整備（備蓄、調達・供給体制）、受援体制の確立（危機管理課）</p> <p>○道路啓開作業等に係る建設業者等との防災訓練や協定締結等連携体制の整備（建設課、危機管理課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○配水管新設事業／未加入者加入推進事業（水道課）</p> <p>○水道施設更新事業（資本的収入及び支出）（水道課）    ○道路新設改良事業（建設課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○発災時における避難路や代替輸送道路の整備促進・維持（建設課、農政課）</p> <p>○道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の無電柱化（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</p> <p>□ 市民全員が利用できる安全で安定した生活用水の供給を目指し、また安定した経営となるよう経費の削減や効率化を図り、次世代へ水道事業を継承できるよう経営の基盤強化に取り組んでいる。</p> <p>□ 需要に応じた米の生産の推進を図るため、他の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っている。また、販売価格が生産費を恒久的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定に努めている。</p>	

- 畜産経営の安定化、家畜伝染病の予防、資源循環型農業の促進を目的として、家畜衛生指導協会による家畜伝染病予防への助成を行っている。
- 認定農業者及び認定新規就農者の新規認定や既存の認定農業者等への支援を行う。また低利かつ長期で利用できるよう、農業協同組合や日本政策金融公庫等の金融機関が融資する農業制度資金に対して、県及び市町村が利子助成を行っている。
- 農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進め、農用地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性向上を図っている。また、機構集積協力金を交付し、農地の集積・集約化を図り、担い手に集積し安定的な水稲経営をしてもらい、圃場を維持管理していくことにより、水田の貯水機能を保全に努めている。
- 土地改良区における排水路や排水機場の更新、排水機場の停電対策、圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など、国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに、基幹水利施設の維持管理に努めている。
- 災害時に備え、被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、指定避難所等に防災用備蓄倉庫を整備するなど計画的に物資の備蓄を進めている。また、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制の整備を促進している。
- 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 区長要望及び他事業との連携を図り、未整備地区への配水管を整備するとともに、生活用水として新規の加入者に対し加入金の減額及び工事費の補助を行っている。
- 平成 28 年度に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽化した施設の計画的な更新に努め、災害に強い耐震化施設の整備を行うとともに、重要管路の更新を実施している。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 修繕対象橋梁（健全度 3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 経年劣化に伴う各水道施設の機能維持・保全のため、施設構造物をはじめ機械設備の更新工事を推進し、通常時だけでなく災害時への対策を講ずる必要がある。また、少子高齢化傾向に伴い人口及び給水収益の減少が懸念されるため、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図る必要がある。

- 農業の担い手の高齢化及び後継者不足により、農家数の減少が課題となっており、主食用米の需要の減少及び米価の下落の進行と併せて、水稻農家が経営を継続していくには厳しい情勢となっている。
- 特定家畜伝染病の感染は感染の可能性が高く、防ぎようがないため、感染力に至った場合の国や関連機関と連携した補償の迅速な運用が必要である。
- 農地の維持には一定の農業従事者が必要であるため、近年の農業従事者の減少傾向を踏まえ、人農地プランを適切に見直しながら地域農業の振興について検討する必要がある。
- 農地中間管理機構を活用した農地の集積は例年進めているが、団地化は進んでいないため、今後担い手への集約化が課題となっている。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 災害時に必要となる食料、飲料水、防災用資器材、医薬品などの計画的な備蓄や、流通備蓄に係る関係機関・民間事業者等との協力体制の一層の強化が必要である。
- 道路啓開、迅速な復旧・復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能労働者等、民間事業者の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 道路啓開作業等は、建設業者等の協力が不可欠であるため、平常時から防災訓練や協定の締結等により、建設業者等と連携体制を整備しておく必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。
- 高額工事費用に対する補助金交付を行っているが、元となる工事費用が高額なため水道加入者の費用負担割合が大きいことが課題となっている。
- 上水道施設は各施設とも概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しい状況から例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路について、防災危険個所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保、該当地区周辺の土砂災害対策を推進する必要がある。また、災害発生時における避難路や代替輸送道路を確保するため、迂回路として活用しうる農道や林道を把握するとともに、土地改良事業をはじめとした国県の補助事業等の活用を図り、整備を促進する必要がある。
- 災害発生時の緊急車両等の円滑な通行を確保するために、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化等を推進する必要がある。

5-5	異常渇水等による用水供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害の発生により、水道施設や電力供給系統が損傷し、水処理機能や送水機能が喪失することにより、長期間にわたって送水出来なくなり、企業活動が制約を受け、工場等生産現場では工業用水不足による操業短縮等、農業生産現場では、基幹水利施設の機能停止や農業用ため池及び水路の破損により、農業用水が安定的に供給されず干ばつ被害が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●上下水道施設の耐震化等 ●工業用水道施設の更新・耐震                  ●農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化                  ●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 ●農林道等の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>                  ○水道事業（水道課） ○工業用水道事業（水道課）                  ○土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設，農道整備事業）（農政課）                  ○基幹水利施設管理事業（農政課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b>                  ○配水管新設事業／未加入者加入推進事業（水道課）                  ○水道施設更新事業（資本的収入及び支出）（水道課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市民全員が利用できる安全で安定した生活用水の供給を目指し、また安定した経営となるよう経費の削減や効率化を図り、次世代へ水道事業を継承できるよう経営の基盤強化に取り組んでいる。</li> <li>□ 土地改良区における排水路や排水機場の更新，排水機場の停電対策，圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など，国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに，基幹水利施設の維持管理に努めている。</li> <li>□ 稲敷市内の筑波東部工業団地へ工業用水を供給するとともに，加入企業からの水道料金の徴収を行い，施設の修繕や維持管理など工業用水道事業の運営を行っている。</li> <li>□ 激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応するため，基幹水利施設等の老朽化対策，豪雨・地震対策，施設の集約・再編を含めた適切な更新に取り組んでいます。</li> </ul> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 区長要望及び他事業との連携を図り，未整備地区への配水管を整備するとともに，生活用水として新規の加入者に対し加入金の減額及び工事費の補助を行っている。</li> <li>□ 平成 28 年度に策定した水道施設更新計画に基づき，老朽化した施設の計画的な更新に努め，災害に強い耐震化施設の整備を行うとともに，重要管路の更新を実施している。</li> </ul>	

脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策が必要である。

国土強靱化に向けた課題・評価等

【取組が進んでいる事業】

- 経年劣化に伴う各水道施設の機能維持・保全のため、施設構造物をはじめ機械設備の更新工事を推進し、通常時だけでなく災害時への対策を講ずる必要がある。また、少子高齢化傾向に伴い人口及び給水収益の減少が懸念されるため、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図る必要がある。
- 工業用水の給水区域は限定的で利用者（企業）の増加は見込めないため、収益規模は一定の水準に留まっており、さらに各企業の経営状況が工業用水道事業の収益に直接影響するなど、安定した収益の確保が課題である。また、経年の老朽化が進んでいるため、今後、機器設備の更新が必要である。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 異常渇水の発生に伴い、農業基幹水利施設や水道の供給に支障をきたす恐れがある。異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る必要がある。
- 上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化が進められているが、県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の促進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。
- 現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）、「水循環基本計画」（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水や雨水・再生水の活用などの取組を進める必要がある。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める必要がある。

【取組が遅れている事業】

- 高額工事費用に対する補助金交付を行っているが、元となる工事費用が高額なため水道加入者の費用負担割合が大きいことが課題となっている。
- 上水道施設は各施設とも概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しい状況から例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。

**6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る**

**6-1 ライフライン（電気・ガス・上水道等）の長期間にわたる供給停止**

**発生する事態の具体的状況の例**

災害により、発電所・送配電設備が被害を受け、発電・送配電が停止することにより、停電が発生する。また、LP ガスを供給する施設が被害を受け、供給できなくなる。

**リスクシナリオを回避するために必要な取組**

- 市の防災拠点機能の確保 ●災害情報の収集、伝達体制の確保
- 地域防災力の強化 ●上下水道施設の耐震化等 ●災害による停電対策
- 大規模災害発生時の緊急給油対策
- ライフラインの災害対応力強化・早期復旧 ●エネルギーの供給源の安定化
- 道路等の防災・減災対策及び耐震化 ●農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化
- 農林道等の整備

**主な取組事業**

**【取組が進んでいる事業】**

- 公用車管理事業（管財課） ○水道事業（水道課）
- 地域エネルギーサービス導入検討事業（環境課）
- 行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）○橋梁維持補修事業（建設課）
- 土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設、農道整備事業）（農政課）
- 基幹水利施設管理事業（農政課）
- 防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）

**【取組が遅れている事業】**

- 配水管新設事業／未加入者加入推進事業（水道課）
- 水道施設更新事業（資本的収入及び支出）（水道課） ○道路新設改良事業（建設課）

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 住民等への情報伝達手段の活用促進（秘書政策課、危機管理課、企画財政課）
- 災害時協定の締結・維持（エネルギー供給）（危機管理課）
- 災害時優先給油体制整備（危機管理課）

**現在のまちの取組**

**【取組が進んでいる事業】**

- 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。



- 自然エネルギーを活用した電力、通信、水、衛生面の自立的インフラを想定した地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに、広域洪水避難エリア「稲敷市スマート防災エリア」の検討に取り組んでいる。
- 公用車更新計画の随時見直しを図りつつ、計画的に電気自動車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車などの低燃費車へ更新することにより、地球温暖化防止など環境への配慮を図っている。また、公用車をシステムで集中管理することにより、効率の良い運用と整備状況の把握に努めている。
- 市民全員が利用できる安全で安定した生活用水の供給を目指し、また安定した経営となるよう経費の削減や効率化を図り、次世代へ水道事業を継承できるよう経営の基盤強化に取り組んでいる。
- 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。
- 土地改良区における排水路や排水機場の更新、排水機場の停電対策、圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など、国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに、基幹水利施設の維持管理に努めている。
- 激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応するため、基幹水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編を含めた適切な更新に取り組んでいます。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 区長要望及び他事業との連携を図り、未整備地区への配水管を整備するとともに、生活用水として新規の加入者に対し加入金の減額及び工事費の補助を行っている。
- 平成28年度に策定した水道施設更新計画に基づき、老朽化した施設の計画的な更新に努め、災害に強い耐震化施設の整備を行うとともに、重要管路の更新を実施している。
- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。

- 当市に適している地域エネルギー施策の選定や、導入に備えた場所の選定が課題となっている。また、再生可能エネルギーを活用したマイクログリッドを構築し、災害時には避難所等で蓄電池の使用を想定した取組が必要である。
- 電気自動車は、充電設備等の整備も併せて導入コストが高額となるものの、災害時などには、被災者に対して公用車を用いた充電サービスの提供が行えるなど、有効活用が期待できるため、避難所周辺の施設から電気自動車の導入を推進する必要がある。
- 経年劣化に伴う各水道施設の機能維持・保全のため、施設構造物をはじめ機械設備の更新工事を推進し、通常時だけでなく災害時への対策を講ずる必要がある。また、少子高齢化傾向に伴い人口及び給水収益の減少が懸念されるため、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図る必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。
- 異常渇水の発生に伴い、農業基幹水利施設や水道の供給に支障をきたす恐れがある。異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る必要がある。
- 上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化が進められているが、県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の促進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。
- 現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）、「水循環基本計画」（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水や雨水・再生水の活用などの取組を進める必要がある。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 高額工事費用に対する補助金交付を行っているが、元となる工事費用が高額なため水道加入者の費用負担割合が大きいことが課題となっている。
- 上水道施設は各施設とも概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しい状況から例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると今後

の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、様々な媒体の活用を促進するとともに、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを推進する必要があります。
- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、緊急時に備えた協定の締結、訓練の実施など、災害対応力の強化を図る必要がある。
- 燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要がある。
- 災害発生時に石油燃料の供給不足に直面した場合でも協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発が必要である。

6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
発生する事態の具体的状況の例	
<p>地震の発生による揺れや地盤沈下等により、各汚水処理施設が大きな被害を受け、長期間機能が停止する。また、液状化により下水管や浄化槽、マンホールが破壊され、市内各地の下水道、農業集落排水施設、浄化槽が機能停止に陥りそれに伴う感染症が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●災害情報の収集、伝達体制の確保 ●上下水道施設の耐震化等 ●感染症予防対策 ●ライフラインの災害対応力強化・早期復旧 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> ○橋梁維持補修事業（建設課） ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b> ○稲敷市下水道総合地震対策計画・耐水化計画策定（下水道課） ○農業集落排水施設の老朽化対策及び耐震化に向けた取組の推進（下水道課） ○道路新設改良事業（建設課） ○道路維持補修事業（建設課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b> ○道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の無電柱化（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b> □ 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。 □ 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。 □ 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b> □ 地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するために施設の耐震化を図る防災と、被災を想定して被害の最小化を図る減災を組み合わせた下水道総合地震対策計画を策定するとともに、洪水や内水による浸水に対して、下水道施設の機能維持を図る耐水化計画を策定に取り組んでいる。策定した計画は、稲敷市下水道BCP（業務継続計画）に反映し、地震、水害時の対応に感染症対策を加え、最低限継続しなければならない優先業務の特定と、実施するために必要な職員等の確保・配分等について定めることとする。 □ 災害時において農村集落の公衆衛生を維持するため、農業集落排水施設を整備し、生活雑排水を適正に処理することで、農村環境の改善に努めている。</p>	

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 市道の舗装補修及び排水補修事業による浸水地域の改善に取り組み、災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策を実現するため、災害に強いまちづくりを目指して、道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路確保に努めている。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

##### 【取組が遅れている事業】

- 農業集落排水施設及び下水道施設の耐震・耐水化には多額の費用と時間を要するため、計画的な既存施設の修繕・改修の促進とともに、処理施設の広域化・統廃合に関する計画との調整が必要である。
- 農業集落排水施設、下水道施設とも、概ね同時期に建造されたため、いずれも経年による老朽化が著しいため、例年の修繕は大規模なものが多くなっており、人口動態等を踏まえると、今後の安定した財源確保が難しくなることが予想されることから、計画的な更新を進めるうえで費用等の財源確保が重要な課題となっている。
- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。
- 道路維持補修事業は、市単独費で実施する維持補修が主たる事業であるため、大きな新規事業の取組が難しいことが課題である。

##### 【これからの取組・検討中の事業】

- 災害発生時の緊急車両等の円滑な通行を確保するために、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化等を推進する必要がある。

6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害の発生により、交通施設の大規模損壊、冠水、瓦礫による閉塞等により、地域交通ネットワークが崩壊することで物資の輸送ができない状態になる。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保 ●災害情報の収集、伝達体制の確保          ●交通事故等の回避対策 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化          ●緊急輸送体制の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>  <input type="radio"/>交通安全推進事業（危機管理課） <input type="radio"/>橋梁維持補修事業（建設課）  <input type="radio"/>地域公共交通対策事業（産業振興課）  <input type="radio"/>防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）  <input type="radio"/>道路啓開作業等に係る建設業者等との防災訓練や協定締結等連携体制の整備（建設課，危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b>  <input type="radio"/>道路維持補修事業（建設課） <input type="radio"/>道路新設改良事業（建設課）  <input type="radio"/>災害時等協力員登録者等の活用や関係団体との連携強化（建設課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b>  <input type="radio"/>道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の無電柱化（建設課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 交通ルールの遵守とマナー向上を図るため、認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等において開催を推進している交通安全教室において、地域における様々な交通問題を解決していくため、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を促進するとともに、災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動に取り組みます。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</p> <p><input type="checkbox"/> 持続可能で安全性の高い公共交通を実現し、市民の暮らしを支える利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図っている。また、災害発生時には、道路の寸断によるバス路線等地域交通の運行が困難な状況となった場合に、道路管理者とバス事業者との情報共有を図り、代替路線による迂回路線運行を早期に行うなど臨機応変な運行を行い、地域公共交通を確保するため、平常時から関係機関等との連携構築を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情</p>	

報共有など必要な体制整備を図っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を推進するとともに、災害時の迂回路等も考慮したループ状となるような道路網の構築を考慮し、市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図っている。併せて、余剰地等を利用し、災害時を想定した待避所等の設置を行っている。
- 市道の舗装補修及び排水補修事業による浸水地域の改善に取り組み、災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策を実現するため、災害に強いまちづくりを目指して、道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路確保に努めている。
- 災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要が有るものの、業務に精通した人材が不足することが想定されるため、災害時等協力員登録者等の活用や関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員の確保に努めている。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 災害発生時に起こりうる交通問題を予想し、その啓発活動を検討する必要がある。
- 交通安全教室は年1回の開催となるため、限られた時間での指導となっており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後、新たな啓発方法、団体活動を検討していく必要がある。
- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 各バスの路線ごとに、利用者人数に大きな格差があるため、効率的な事業継続のためには、バス路線の再編が必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。
- 道路啓開、迅速な復旧・復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能労働者等、民間事業者の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 道路啓開作業等は、建設業者等の協力が不可欠であるため、平常時から防災訓練や協定の締結等により、建設業者等と連携体制を整備しておく必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路の新設改良に当たっては、市単独費での事業は財政的負担が大きいため、国の補助金や合併特例債等を活用した事業促進の取組が必要である。

- 道路維持補修事業は、市単独費で実施する維持補修が主たる事業であるため、大きな新規事業の取組が難しいことが課題である。
- 災害発生時に、土木施設の点検・被害確認等や、被害査定・設計業務等に必要の人材を速やかに確保するために、災害時等協力員登録の推進とともに関係団体との連携体制を強化する必要がある。

---

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害発生時の緊急車両等の円滑な通行を確保するために、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化等を推進する必要がある。



## 7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1	市街地での大規模火災の発生
発生する事態の具体的状況の例	
<p>大規模地震の発生により、建物が倒壊し、市街地各所で火災が発生する。消防施設が被災し、機能不全となる。道路の閉塞により消防車両が現場に到着できない。消火用水の断水により十分な消火活動が出来ない。これらのため大規模延焼が発生する可能性が高い。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●市の防災拠点機能の確保 ●地域防災力の強化 ●防火対策 ●老朽・空家対策 ●災害情報の収集、伝達体制の確保</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○消防設備等整備事業（危機管理課） ○消防団活動活性化事業（危機管理課） ○空家対策事業（危機管理課） ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○防災訓練事業（危機管理課） ○自主防災組織育成事業（危機管理課） ○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <hr/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○避難地等の整備，建物の不燃化・難燃化等の推進（産業振興課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 適切な管理がされていない空家等の所有者に対し，管理指導や特定空家等の認定を行うほか，空家相談会を開催するなど，生活環境の保全と空家等の利活用を促進し，地域の活性化を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会環境の変化による消防団員数の減少を抑えるため，消防団の活動促進や処遇改善に努め，消防団の活性化，団員の確保を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時に有効な体制を整えるため，消防団活動を支える消防車両及び消防施設（消防機庫，防火水槽）の計画的な更新を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として，広報紙の発行やホームページの統括管理，メール等による情報発信を行っている。併せて，関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約，災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動，その他支援等について，多面的なリスクマネジメントを確保するため，具体的な災害事象について市民や関係機関を交えた実効性のある訓練を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 市民への啓発活動や防災訓練を通して，「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに，日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。</p>	

- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 市街地での延焼や、沿道の空家の倒壊を防ぐため、空家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減に効果的な取組を進める必要がある。
- 少子高齢化の影響を受け、団員の減少が著しいため、災害時等に備え、分団の再編実施や、適正な消防団員の確保が必要である。
- 消防車両、消防施設は老朽化しているものが多く、購入及び修繕にはコストがかかるため、引き続き、計画的な更新を促進していく必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

##### 【これからの取組・検討中の事業】

- 火災予防・被害軽減のため、避難地等の整備及び建物の不燃化・難燃化や消防活動困難区域の解消等の取組を、官民で連携して推進する必要がある。

7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
発生する事態の具体的状況の例	
<p>地震等により、沿線・沿道の建築物が倒壊・破損し、倒壊した建築物等により道路・線路が閉塞する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●住宅、建築物等の耐震化 ●自然災害を考慮した土地利用等 ●老朽・空家対策 ●災害情報の収集、伝達体制の確保</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○耐震改修促進事業（産業振興課） ○空家対策事業（危機管理課） ○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課） ○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</p> <p>-----</p> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○急傾斜地対策事業（建設課） ○危険ブロック塀等撤去補助金事業（産業振興課）</p> <p>-----</p> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <p>○公営住宅等整備事業（産業振興課） ○住宅市街地総合整備事業（産業振興課） ○市街地再開発事業（産業振興課） ○優良建築物等整備事業（産業振興課） ○住宅・建築物安全ストック形成事業（産業振興課） ○狭あい道路整備等促進事業（産業振興課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを推進している。</p> <p>□ 適切な管理がされていない空家等の所有者に対し、管理指導や特定空家等の認定を行うほか、空家相談会を開催するなど、生活環境の保全と空家等の利活用を促進し、地域の活性化を図っている。</p> <p>□ 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。</p> <p>□ 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。</p> <p>-----</p> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>□ 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発に努めている。また、土砂災害危険指定区域において、急傾斜地崩壊対策を行うことによって、がけ</p>	

崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。

- 緊急輸送道路や避難路（通学路等を含む）沿いの危険ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、補助金を活用した危険ブロック塀等の撤去を推進している。

#### 脆弱性の評価

新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 耐震診断は無料だが、耐震改修工事は費用が高額になることが多く実施に至らないことが多いため、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震改修工事の補助限度額を増額する等、実施件数の増加を目指す取組の検討が必要である。
- 市街地での延焼や、沿道の空家の倒壊を防ぐため、空家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減に効果的な取組を進める必要がある。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

##### 【取組が遅れている事業】

- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損なわない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。
- 緊急輸送道路や避難路（通学路等を含む）沿いの危険ブロック塀の倒壊による被害防止のため、稲敷市危険ブロック塀等撤去補助金の活用普及を図り、パンフレットの配布や広報誌等の活用によりブロック塀崩壊の危険性の周知や正しい施工方法などの普及を図る必要がある。

##### 【これからの取組・検討中の事業】

- 公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業等、国の補助事業を活用し事業を一層、推進する必要がある。

7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
発生する事態の具体的状況の例	
<p>斜面の大規模崩落等により、農地や山林が大きな被害を受け、また、降雨等により表土の流出、浸食が進行し新たな崩壊を引き起こし、森林の大規模な荒廃をもたらす。耕作放棄地の増加が農地の荒廃をもたらす。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 ●農林道等の整備</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農作物有害鳥獣対策事業（農政課）</li> <li>○土地改良振興事業（農業用ため池・排水機場等基幹的農業水利施設，農道整備事業）（農政課）</li> <li>○基幹水利施設管理事業（農政課） ○農業振興地域整備計画管理事業（農政課）</li> <li>○農業経営基盤強化促進事業（農政課） ○農地中間管理事業（農政課）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地対策事業（農政課） ○林業振興事業（農政課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 猟友会稲敷支部へ有害鳥獣の駆除を委託するとともに、農業者が鳥獣侵入防止柵の設置をする際の経費の一部を助成し、被害の軽減・防止に努めている。</li> <li>□ 土地改良区における排水路や排水機場の更新，排水機場の停電対策，圃場等の基盤整備による貯水機能の強化など，国営事業による農業水利施設の維持管理に対する負担金等を支出するとともに，基幹水利施設の維持管理に努めている。</li> <li>□ 農業を振興するための計画を定め，適切に運用を行いながら優良農地の保全を図るとともに，農業振興に関する総合的施策を推進している。</li> <li>□ 認定農業者及び認定新規就農者の新規認定や既存の認定農業者等への支援を行う。また低利かつ長期で利用できるよう，農業協同組合や日本政策金融公庫等の金融機関が融資する農業制度資金に対して，県及び市町村が利子助成を行っている。</li> <li>□ 農地中間管理機構を活用し，農地の集積・集約化を進め，農用地利用の効率化及び高度化を図り，農業の生産性向上を図っている。また，機構集積協力金を交付し，農地の集積・集約化を図り，担い手に集積し安定的な水稻経営をしてもらい，圃場を維持管理していくことにより，水田の貯水機能</li> <li>□ 激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応するため，基幹水利施設等の老朽化対策，豪雨・地震対策，施設の集約・再編を含めた適切な更新に取り組んでいます。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 耕作放棄地の再生に資する活動支援として，稲敷市耕作放棄地対策協議会への補助金の交付を行っている。また，農家が自ら耕作するために耕作放棄地を再生する際の助成を行っている。</li> </ul>	

- 自然景観の維持のため既存の自然環境を整備し、地域住民に快適で豊かな森林環境づくりを行う。また、次世代を担う子どもたちに対し森林環境教育や自然体験活動の促進を図っている。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- イノシシの個体数が増加する一方で、捕獲従事者が高齢化に伴い不足してきているため、事業継続に向けた取組の検討が必要である。
- 土地改良施設の多くは老朽化が進み、更新の時期に来ているものも多いため、防災・減災の面からも適切な維持管理及び計画的な更新が必要である。
- 申請期間から協議にかけるまでの期間が短い一方で、申請内容を精査するために時間を要することから、より良い事務の流れについて協議してゆく必要がある。
- 農地の維持には一定の農業従事者が必要であるため、近年の農業従事者の減少傾向を踏まえ、人農地プランを適切に見直しながら地域農業の振興について検討する必要がある。
- 農地中間管理機構を活用した農地の集積は例年進めているが、団地化は進んでいないため、今後担い手への集約化が課題となっている。
- 異常渇水の発生に伴い、農業基幹水利施設や水道の供給に支障をきたす恐れがある。異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る必要がある。
- 上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化が進められているが、県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の促進に関する法律（平成 26 年法律第 17 号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用などの水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。
- 現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）、「水循環基本計画」（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水や雨水・再生水の活用などの取組を進める必要がある。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 耕作放棄圃場を再生することで、農地の貯水機能を維持させることが可能であるものの、圃場条件の悪い農地に関しては、新たな耕作者を見つけにくいいため、耕作放棄地を解消した後、耕作を継続してもらうことが難しいことが課題である。
- 傾斜地の保水力を高め、土砂災害等を防止するためには、林地の適正な管理が必要であるため、林地の維持管理に関する事業を検討する取組が必要である。

## 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
発生する事態の具体的状況の例	
<p>建築物の倒壊や流出等により、災害廃棄物が大量に発生し、発生した廃棄物の処理が追いつかず、一時的に保管する仮置き場の設置も間に合わないため、廃棄物があふれる状態となる。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●災害廃棄物対策 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○橋梁維持補修事業（建設課）</li> <li>○塵芥処理事業（江戸崎地方衛生土木組合負担金）（廃棄物対策室）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路維持補修事業（建設課）</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運搬車両の確保、仮置場の確保など、災害廃棄物を迅速に処理するための方策の検討（廃棄物対策室）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</li> <li><input type="checkbox"/> 本市と隣接の美浦村で構成する江戸崎地方衛生土木組合にて循環型社会形成推進交付金等を活用した焼却熱利用による自立稼働が可能な新ごみ焼却施設が導入されることにより、大規模災害時における速やかな災害廃棄物の処理に向けて推進している。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 市道の舗装補修及び排水補修事業による浸水地域の改善に取り組み、災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策を実現するため、災害に強いまちづくりを目指して、道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路確保に努めている。</li> </ul>	
脆弱性の評価	
<p>新たな施策・事業の検討が必要であるとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。</p>	

国土強靱化に向けた課題・評価等

**【取組が進んでいる事業】**

- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 江戸崎地方衛生土木組合において導入を推進しているごみ焼却施設について、美浦村との協力のもと、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるように体制構築に取り組む必要がある。

**【取組が遅れている事業】**

- 道路維持補修事業は、市単独費で実施する維持補修が主たる事業であるため、大きな新規事業の取組が難しいことが課題である。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 災害廃棄物に関する処理方策をまとめた「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理し、復旧・復興のスピードを速めるための災害廃棄物輸送体制を構築する必要がある。



8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
発生する事態の具体的状況の例	
<p>高齢化・人口減少に伴う人材不足に加え、災害の発生により多数の死者・負傷者の発生、市外への広域避難により、復旧を担う人材を失うことにより、復旧工事の実施に時間を要し、復旧工事が大幅に遅れ、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保 ●地域防災力の強化          ●自然災害を考慮した土地利用等 ●道路等の防災・減災対策及び耐震化          ●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 ●河川改修等の治水対策          ●地籍調査の促進</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b>  <input type="checkbox"/> 橋梁維持補修事業（建設課）    <input type="checkbox"/> 多面的機能支払交付金事業（農政課）  <input type="checkbox"/> 河川維持管理事業（建設課）    <input type="checkbox"/> 地籍調査事業（建設課）  <input type="checkbox"/> 道路啓開作業等に係る建設業者等との防災訓練や協定締結等連携体制の整備（建設課，危機管理課）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b>  <input type="checkbox"/> 急傾斜地対策事業（建設課）    <input type="checkbox"/> 復興の基盤整備を担う建設業の人材育成（産業振興課）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、橋梁の長寿命化を推進している。</p> <p><input type="checkbox"/> 市で管理する河川（高橋川，花指川等）を適切に維持管理するため、定期的な除草作業や堆積土の浚渫等を実施している。また、河川台帳を作成し、効果的・効率的な河川維持管理の推進に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 土地の適正かつ合理的な利用や市民の財産保全を図るとともに、災害時の復旧，復興の迅速化を可能とするため、事業が完了していない旧桜川村，旧東町の範囲において、地籍調査（所有者・地番・地目・境界・地積の明確化）に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域共同で行う，農業の有する多面的機能を支える活動や，地域資源（農地・水路・農道等）の基礎的保全管理，質的向上を図る活動を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて，関係機関の連携等により装備資機材の充実，情報共有など必要な体制整備を図っている。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため，その危険性について周知・啓発に努めている。また，土砂災害危険指定区域において，急傾斜地崩壊対策を行うことによって，がけ</p>	

崩れ等による災害から市民の生命・財産を守るとともに、市単独のがけ地崩壊対策として「稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要綱」の要件にしたがって補助金を交付している。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 修繕対象橋梁（健全度3）の補修工事に関わる費用の増加や、単年度実施による工期確保が困難となっており、今後、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を実施することが必要である。
- 河川の維持管理について、円滑かつ効率的な事業推進を図るため、県や隣接自治体など、市以外の工事実施主体との綿密な協議が必要である。
- 迅速な地籍調査事業実施のため、予算の確保及び、土地の調査に関して測量や法令等の知識が深い人材の確保が必要である。
- 排水路の清掃や改修等により、排水機能の向上を図ることにより、災害発生時の被害を最小化出来ることから、事業の迅速な遂行に資する取組の検討が必要である。
- 道路啓開、迅速な復旧・復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能労働者等、民間事業者の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 道路啓開作業等は、建設業者等の協力が不可欠であるため、平常時から防災訓練や協定の締結等により、建設業者等と連携体制を整備しておく必要がある。

##### 【取組が遅れている事業】

- 近年は風水害の発生が増加傾向にあるため、県補助事業によるがけ地対策に加え、市単独の対策を継続して実施する必要がある。なお、雨災害等により相談件数はあるものの実施件数としては少ないため、公益性を損なわない範囲で補助交付要件の緩和、補助金の増額を検討する必要がある。
- 災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるものの、災害発生時には被災や域外避難等で業務に精通した人材が不足することが想定されるため、関係団体との連携体制を強化などにより、必要な人員の確保に努める取組が必要である。

8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ及び有形・無形の文化の衰退・損失
発生する事態の具体的状況の例	
<p>大規模災害の発生により、コミュニティの希薄化が進み地域の活力が低下することで、共助意識が低下し、治安が悪化し、復興ができなくなるとともに、貴重な文化財や環境的資産が喪失し、有形・無形の文化の衰退・損失等の事態が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<p>●地域防災力の強化 ●避難行動要支援者対策          ●教育施設等の防災拠点機能の強化          ●自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等 ●文化財の保護・継承</p>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>○防犯カメラ設置事業／防犯灯設置維持管理事業（危機管理課）          ○防犯対策事業（防犯啓発／自警団結成促進／地域防犯環境改善）（危機管理課）          ○幼稚園管理・運営・振興事業（新利根、みのり、ゆたか幼稚園）          ○こども園運営・維持管理事業（認定こども園えどさき、桜川こども園）          ○区長制度運用事業（総務課） ○ハザードマップの整備・更新（危機管理課）          ○避難行動要支援者名簿登録事業（社会福祉課） ○高齢者生活支援事業（高齢福祉課）          ○資料館維持管理事業（歴史民俗資料館） ○図書館維持管理事業（図書館）          ○学校再編事業（教育政策課）○防災訓練事業（危機管理課）          ○協働のまちづくり啓発事業（生涯学習課（公民館））○自主防災組織育成事業（危機管理課）          ○防災士研修費等補助金交付事業（危機管理課）          ○郷土資料調査研究報告展示事業（歴史民俗資料館）          ○文化財・歴史的資源等防災対策事業（教育政策課／歴史民俗資料館）</p> <hr/> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <p>○男女共同参画推進事業（秘書政策課） ○女性リーダー育成研修事業（総務課）          ○郷土資料データベース、デジタル化事業（歴史民俗資料館）          ○展示室収蔵庫・展示室等大規模改修事業（歴史民俗資料館）</p>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <p>□ 犯罪や交通事故等を防止し、地域の安全を確保するため、防犯カメラ及び防犯灯を計画的かつ効果的な設置を促進しており、かつ、適切な維持管理に努めている。          □ 平常時においても、警察及び防犯協会等と連携した防犯意識の向上・啓発に関する取組を推進することで、災害時における市民の防犯意識の向上、地域犯罪の減少に努めている。          □ 避難訓練を通して、園児に対して防災意識の向上を図る教育（園児の発達段階に応じ、危険な状況を判断し、回避するための態度や危険発生時における実践的な行動力の育成）に取り組んでいる。</p>	

- 災害時に支援を必要とする要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児等）について「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意に基づき地域支援者へ情報を提供することで情報伝達体制や避難支援体制への活用を図っている。
- 区長業務（要望書受付・相談窓口のワンストップ化・新型コロナウイルス感染症の感染防止に関わる行政区活動等）や、行政情報の提供（行政区向け防災マニュアル等の作成と配布、行政区活動応援ブックの作成と公表等）等を支援し、行政と地域が協働し、住みよい地域づくりを促進に努めている。
- 「自分たちの力で、より良い地域を創り上げるつながりづくり」を目指し、協働による地域づくり・まちづくりの推進を図るため、市民協働指針に基づき、地域づくり・まちづくりの担い手であるという意識の醸成とリーダーの育成を促進し円滑な活動へとつながる支援を実施している。
- ひとり暮らし高齢者に対して、緊急通報システムの設置や安否確認・経済的負担を軽減するための高齢者生活支援事業を実施している。
- 歴史民俗資料館・図書館施設の適切な維持管理や設備の充実を図り、利用者が安全、快適に過ごすことのできる環境づくりに努めている。
- 「稲敷市学校及び幼稚園適正配置の基本的な考え方について（答申）」により策定した「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、児童数の減少に対応した小学校の適正配置を推進している。
- ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路など、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を図っている。
- 大規模災害時における医療活動や緊急輸送活動、その他支援等について、多面的なリスクマネジメントを確保するため、具体的な災害事象について市民や関係機関を交えた実効性のある訓練を実施している。
- 市民への啓発活動や防災訓練を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高めるとともに、日頃から災害に備えた様々な取組をする自主防災組織の結成に向けた活動の支援や助成金の交付を行っている。
- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化を促進し地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援を行っている。
- 市民の誇りや郷土愛の基盤ともなっている文化財を保護し継承していくための取組を推進している。さらに、未指定の有形文化財や無形文化財・無形民俗文化財の調査や整理を行い、貴重な文化財や歴史的資源等を指定・保存し、保護対策を推進していくとともに、保存団体や継承者の育成、活動支援を行い、技術や芸能、祭礼のデータ化、アーカイブ化に努めている。

**【取組が遅れている事業】**

- 性別に関わらず、対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指し、男女共同参画の推進に関わる意識啓発や審議会、委員会等への女性の参画推進に努めている。

- 災害時の避難所運営等には女性の視点が不可欠であるため、女性職員の個性と能力が十分に発揮され、女性の活躍を推進することを目的に、意欲や能力向上のための女性リーダー養成講座等研修へ積極的な参加を促進している。
- 市民共有の財産である市の特色ある貴重な文化財の次世代への継承に向けた取組を推進している。また、郷土資料の収集・調査・研究をし、資料紹介や研究論文等を広報紙や館報に掲載、または報告書などを刊行し、併せて企画展で公表している。
- 市民共有の財産である市の特色ある貴重な文化財を、次世代に継承するため、文化財の日常的な維持管理と計画的な保存修理を行うとともに、収蔵施設の新設・増設、改修等を行っている。

#### 脆弱性の評価

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

#### 国土強靱化に向けた課題・評価等

##### 【取組が進んでいる事業】

- 防犯カメラの設置に伴い、プライバシーの保護や個人情報の適正な取り扱いが課題となっている。また、防犯カメラ及び防犯灯の増設に伴う維持管理経費の増加に対して予算の確保が課題となっている。
- 市民が自ら身の安全を確保し、地域の防災活動に積極的に参加するよう、ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 更なる防犯意識の向上・啓発を図るため、巡回活動に参加するなど、地域における取組の広がりや、参加する人の増加が必要である。
- 園児や保護者を含めた市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る必要がある。
- 避難行動要支援者の状況は常に変化しうることから、避難行動要支援者名簿を更新する期間や仕組みをあらかじめ構築し、名簿情報を最新の状態に保つことが必要である。
- 今後の地域づくりにおいて「協働」がさらに重要となることから、地域運営の在り方とともに行政からの支援について検討する必要がある。
- 今後の地域づくりにおいて、さらに重要となることが想定される行政と地域との「協働」について、地域運営の在り方とともに、行政からの支援について方策を検討する必要がある。
- 高齢者の多様なニーズに対応できるようサービスの見直しや新規サービスの検討。
- 歴史民俗資料館・図書館施設の老朽化が進行し、利用者の利便性を損なっているため、大規模改修工事の実施など、計画的な維持管理や更新の取組が必要である。併せて、防火設備、防火シャッター、非常用自家発電機及び耐震等の検査を行い、災害に備えて安全な施設環境の構築を図る必要がある。
- 児童、保護者、地域住民の意向へ配慮した上での事業推進が必要となる。  
また、新たに学校を建設する際には、避難所として地域住民や児童等への配慮が可能な施設する施節とすることが必要である。
- 自助・共助の働きを高めるため、行政区、自治会等が主催する地域防災訓練や防災意識の高揚を図るイベントなど、平常時からの地域活動の奨励・支援を図る必要がある。

- 災害時の被害を抑制するためには、地域の安全・安心は地域で守るという考えが肝要であり、自主防災組織等の一層の充実・強化に向けて、組織結成助成事業及び資機材整備助成事業等により自主防災組織設立を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災活動の中心的役割が期待される防災士を育成するため、資格取得に対する助成等の支援が必要である。
- 古文書の解読ができる者や資料の調査をする者が高齢化しており、後継者の育成が急務である。また、歴史民俗資料館展示室及び収蔵庫を地震や水害から守るための改修が必要である。
- 指定・未指定文化財等については個別の防災対策を検討するとともに、文化財・歴史的資源等全般について「地域に根差した歴史文化」などを地域で共有するなどし、地域住民全員の目による予防活動と、緊急時における防災・減災体制について、地域と連携したしくみづくりに努めていく必要がある。
- 市民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の日常的な維持管理と計画的な保存修理を進めるとともに、歴史民俗資料館の耐震強化や防災設備の拡充整備等の検討が必要である。

**【取組が遅れている事業】**

- 防災や復興施策の検討において、女性の参画を進め、男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。そのため、意思決定や現場への女性の参画や女性リーダーの育成、男性への理解促進に努める必要がある。
- 女性管理職になれる要件を満たす職員が少なく、むしろ、定年退職により減少傾向となっているため、女性リーダーの育成に資する効果的な取組の検討が必要である。
- 災害時における被害状況の収集のため、有形無形文化財の調査・記録が必要であるため、歴史民俗資料館収蔵の郷土資料を精査し、データベース化・デジタル化を進める必要がある。
- 各収蔵施設について、水害や免震に対する施設の予防対策がなされていないため、今後、各施設の耐震強化や防災設備の拡充整備等の検討が急務である。

8-4	風評被害等による地域内経済等への甚大な影響
発生する事態の具体的状況の例	
<p>災害発生時または、発生後の復旧・復興に係る誤った情報が拡散することで、地域への信用不安から生産力回復の遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響が発生する。</p>	
リスクシナリオを回避するために必要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害情報の収集、伝達体制の確保</li> <li>●市内事業者における事業継続計画（BCP）の普及啓発</li> <li>●事業者への融資制度の整備</li> <li>●農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化</li> </ul>	
主な取組事業	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工業振興事業（商工会運営補助）（産業振興課）</li> <li>○自治金融制度（産業振興課）</li> <li>○商工業振興事業（創業者支援）（産業振興課）</li> <li>○求職情報発信事業（産業振興課）</li> <li>○農産物振興事業（農政課）</li> <li>○畜産振興事業（農政課）</li> <li>○農業用施設災害復旧事業（農政課）</li> <li>○行政情報提供強化／ホームページ充実事業（秘書政策課）</li> <li>○防災情報通信強化事業（情報発信アプリ導入等）（危機管理課）</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【取組が遅れている事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市農村交流事業（農政課）</li> <li>○水産業振興事業（農政課）</li> <li>○市内企業に対する事業継続計画（BCP）の普及啓発（産業振興課）</li> <li>○市内企業が保有する施設の耐震性向上に資する資金調達の円滑化（産業振興課）</li> <li>○企業の災害予防対策を促進するための情報啓発（産業振興課）</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【これからの取組・検討中の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○風評被害に対して、適切な情報発信をするための体制の準備（秘書政策課）</li> <li>○戦略的なPR活動の推進（秘書政策課）</li> </ul>	
現在のまちの取組	
<p><b>【取組が進んでいる事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域商工業の活性化及び安定した運営と商工業の振興を図るため、商工会、職業訓練校に補助金等の支援を行っている。</li> <li>□ 経営の安定化や技術の向上等を促進し、市の商工業振興を図るため、市内の中小企業あるいは個人経営の店主に対し、商工会が窓口となり自治金融制度をあっ旋する際の信用保証料補助を行っている。</li> <li>□ 地域活力の維持・向上を支える基盤となる市の産業振興のため、商工会等の創業支援事業者と連携した創業支援に取り組んでいる。</li> <li>□ 就労支援・企業情報発信サイト「お仕事探しいなしき」の活用や、関係機関が実施する就職相談会等の開催を周知するなど、求職者に対する情報発信に努めるとともに、関係機</li> </ul>	

関との連携や事業の活用により、相談事業などの充実を図っている。

- 高品質な農産物を安定的に供給するなど、産地の強化を図るために農産物の販売促進、消費宣伝等PR活動の推進に努めるとともに、女性団体への助成を行っている。
- 畜産経営の安定化、家畜伝染病の予防、資源循環型農業の促進を目的として、家畜衛生指導協会による家畜伝染病予防への助成を行っている。
- 台風等による自然災害により被災した農業用施設に対し、施設の再建を支援することにより、営農の継続を図っている。
- 市民に親しまれ分かりやすい情報提供を行う事を基本として、広報紙の発行やホームページの統括管理、メール等による情報発信を行っている。併せて、関係各課との作業協力・連携を前提とした情報の共有や集約、災害時等の情報発信手順やルールを検討を行っている。
- 戸別受信機の経年による修理不能及び更新経費負担増に対応する代替策、かつ、災害時情報伝達体制の一層の確立に向けて、令和3年度より、新たな防災情報通信手段としてスマートフォンへの「情報発信アプリ」の導入整備を行っている。

**【取組が遅れている事業】**

- 都市と農村の共生・対流等促進による地域活性化等の推進を図るため、市農産物のPR及び市民農園・直売所等への支援を行っている。
- わかさぎ人工ふ化事業等への補助を行い、漁場環境保全・水産物の消費拡大を図り、水産加工業の振興に努めるとともに、船溜の修繕、棧橋の維持管理を促進し、船を使った移動・輸送が必要な場合を想定した船溜等の機能強化を図っている。
- 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を促進するため、BCPの事例についてホームページで公開する等、BCPの普及・啓発を図る取組を推進している。
- 市内に事業所を有する中小企業者に対して、耐震性向上等による地震災害予防対策を促進するため、資金調達の円滑化を支援している。
- 企業の災害予防対策を促進するために、市内に事業所を有する中小企業者に対して、必要な情報提供に努め、災害予防に対する意識啓発を図っている。

**脆弱性の評価**

引き続き施策・事業を推進するとともに、取組が遅れている事業の取組強化及び災害対策を直接の目的としない事業については効果向上に資する工夫が必要である。

**国土強靱化に向けた課題・評価等**

**【取組が進んでいる事業】**

- 今後、商工会と市が共同で策定する事業継続力強化支援計画の実施に向け、商工会、商工担当課、防災担当課の連携が必要である。
- 引き続き、茨城県信用保証協会及び市内金融機関（常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合）との連携強化による速やかなあつ旋事務が必要である。
- コロナウィルス感染症の影響により、創業塾を集合形式で行うことが難しいため、実施方法や内容の検討が必要である。
- ハローワーク、県就労支援機関との連携強化を図り、情報発信の在り方を工夫するとともに、就労支援サイトの周知徹底に努める必要がある。



- 農業の担い手の高齢化及び後継者不足により、各種団体員の高齢化が課題となっている。併せて、コロナウイルス感染症の影響により、各団体とも積極的な活動ができない状況で、社会情勢の好転とともに、活動の方法や内容の検討が必要となっている。
- 特定家畜伝染病の感染は感染の可能性が高く、確実な防御方法がないため、感染に至った場合の国や関連機関と連携した補償の迅速な運用が必要である。
- 農水省の災害対策事業が広域的な被害の発生によって発動される県単位の事業ため、同様の市独自の事業の検討が必要である。
- 多様化する情報提供ニーズへの対応が課題となっている他、情報発信媒体への対応・選別、および必要な情報の取得集約方法の検討などが必要である。

**【取組が遅れている事業】**

- 災害発生時には、物資供給の拠点として直売所の活用が期待されるものの、市民農園利用者が伸び悩むなか、直売所施設の老朽化に伴い維持管理費の拡大が想定され、経営の安定化が課題となっている。
- 船溜内での船外機の防犯対策が課題である。
- 災害発生時に、防災情報等の重要な情報が迅速かつ着実に提供できるよう、アプリケーションの導入及び利用促進等により、情報提供手段の多重化・多様化を推進するとともに、組織横断的対応として「個人間・集団間デジタル・ディバイド」の解消を含め、幅広い階層の人に利用しやすい環境づくりを進める必要がある。
- 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を促進するため、BCPの事例についてホームページで公開する等、BCPの普及・啓発を図る取組のさらなる強化を図る必要がある。
- 商工会と市が共同で策定する事業継続力強化支援計画の実施を効果的に推進するため、商工会及び商工担当課、防災担当課の連携を強化する必要がある。また、発災後、被災事業者の早期の復旧・復興を支援するための緊急対策融資を機動的に活用できるよう、平常時から県制度融資との連携強化を継続して推進していく必要がある。
- 企業の災害予防対策を促進するため、市内に事業所を有する中小企業者に対して必要な情報提供に努め、引き続き、災害予防に対する意識啓発を図る必要がある。

**【これからの取組・検討中の事業】**

- 想定される災害時の風評被害を防ぐため、正確な被害情報の収集と迅速かつ的確な情報発信を図るため、情報発信経路に配慮した初動対応が可能となるよう、体制を構築する必要がある。
- 風評被害に対して、適切な情報発信をするための体制の準備と戦略的なPR活動を一層推進する必要がある。



# 稲敷市国土強靱化地域計画

令和4年3月

稲敷市 行政経営部 危機管理課

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1

TEL : 029-892-2000 (代)

FAX : 029-892-2062

E-mail : kiki@city.inashiki.lg.jp

URL : <https://www.city.inashiki.lg.jp>

